

守山市長期ビジョン 2035 (最終案)

黄色マーカー:第5回審議会の意見を受けて、追記・修正した箇所
赤字・青字:パブコメの意見を受けて、追記・修正した箇所

目 次

第1部 長期ビジョンとは.....	3
1. 策定の趣旨.....	3
2. 長期ビジョンの位置づけと構成・期間.....	4
3. ビジョンの推進.....	5
第2部 守山市の現況 <u>と課題</u>	6
1. 守山市の特徴.....	6
2. 社会環境の変化.....	8
3. 市民が考える「10年後のまち」.....	10
4. 2035年に向けたまちづくりの姿勢	11
第3部 基本構想.....	12
1. わたしたちが目指すまちの姿.....	13
2. まちづくりの目標.....	15
3. 人口目標.....	17
4. 土地利用の方針.....	20
5. 分野別政策.....	23
<u>6. 総合戦略</u>	33
用語解説.....	34
資料編.....	37

第1部 長期ビジョンとは

1. 策定の趣旨

守山市では、昭和 47（1972）年に策定した「守山市総合発展計画」から始まり、「第5次守山市総合計画」（平成 23（2011）～令和 7（2025）年度）にわたり、市の最上位計画として、中長期的なまちづくりの指針である「総合計画」を策定し、計画的かつ総合的な行政運営を進めてきました。

しかしながら、近年の急速なグローバル化や技術革新などにより、社会経済情勢が目まぐるしく変化するなか、地域課題も複合化、複雑化し、市民一人ひとりのニーズや価値観も多様化しています。

このようななか、将来を見据えてサステナブルなまちづくりを進めるためには、デジタルの力も活用しながら、限られた資源を最大限に活用し、市民と行政が複合化、複雑化する地域課題を共有し、その解決に向けて共に取り組むことが不可欠です。

また、令和 17（2035）年を目標年次とする「長期ビジョン 2035」（以下「長期ビジョン」とする。）では、令和 2（2020）年に国連で採択され、令和 12（2030）年を目標年とする「SDGs」の次を見据えることや、近年、広がりつつある「ウェルビーイング（Well-Being）」※という視点にも着目する必要があります。

長期ビジョンは、市民と行政が協働してまちづくりを進めることを重視し、様々な機会を通じて市民の声を丁寧に聞き取りながら、10 年後に目指すまちの姿を描き、それを実現するために必要な取組を考える、バックキャスティング方式で策定しました。

本長期ビジョンは、様々な機会を通じて市民の声を丁寧に聞き取りながら策定し、市民と行政が協働してまちづくりを進めるための指針として位置づけます。

なお、社会経済情勢が大きく変化していく現代において、過去のデータや現在の傾向等を基にして将来の事象や状況を予測するフォアキャスティング方式だけでは、現時点で捉えきれない未来の課題等に対応できません。このため、長期ビジョンの策定手法については、50 年後（豊かな田園都市）を見据えるなか、10 年後に目指すまちの姿（将来都市像）等を描き、それを実現するために必要な取組（分野別政策）を考えるバックキャスティング方式で策定します。

※ウェルビーイング（Well-Being）とは、世界保健機関（WHO）の憲章で提唱された広い意味での健康を示す言葉で、「人々が肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること」を指します。

■これまでの守山市の総合計画

計画名	将来都市像
守山市総合発展計画（昭和 47～60 年度）	青い空・美しい水と緑のもとで『のどかな田園都市』を維持・形成するために
守山市新総合発展計画（昭和 53～60 年度）	のどかで明るくたくましい田園都市を目指して
第3次守山市総合発展計画（昭和 61～平成 12 年度）	こころかよう 光かがやくまち守山
第4次守山市総合計画（平成 13～22 年度）	ひと・まち・自然が元気な健康都市 守山
第5次守山市総合計画（平成 23～令和 7 年度）	「わ」で輝かせよう ふるさと守山

2. 長期ビジョンの位置づけと構成・期間

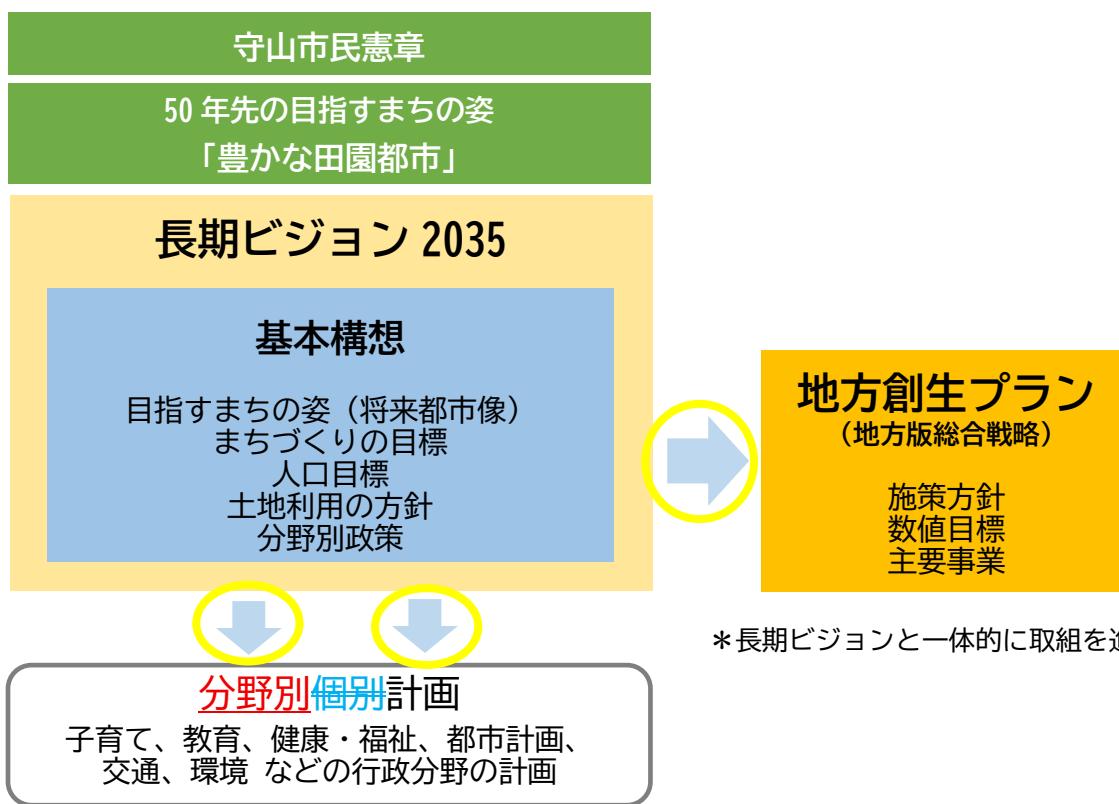
(1) 長期ビジョンの位置づけと構成

令和2（2020）年の市制50周年において、次の50年を見据えた守山市の新たな方向性として、守山市民憲章に掲げる『のどかな田園都市』を基軸としつつ、これまで市が築き上げてきた一人ひとりの心身の「豊かさ」、地球環境との共生、自然環境や教育文化等の「豊かさ」をさらに追及する『豊かな田園都市』を掲げました。

自然環境と活気ある都市環境がバランスよく調和した『豊かな田園都市』を将来にわたり維持・発展させるために、長期ビジョンでは、50年後を見据えるなか、今後10年間で目指すまちの姿とその実現に向けた目標と方向性を示します。

第5次総合計画では、目指す将来像と全分野における施策の方向性を網羅的に示し、さらにや主要施策の内容等を示すとともに、行政分野ごとに個別分野別計画を策定し、事業を計画的に推進してきましたが。しかしながら、社会情勢が大きく変化し、施策を臨機応変に見直し対応する必要がある状況を踏まえ、長期ビジョン本総合計画では、長期ビジョンと名称を変更し、目指すまちの姿（将来都市像）とその実現に向けて取り組む分野別政策の大きな方向性のみ定め、具体的な施策等については、個別分野別計画に位置づけ委ねることとしました。

また、守山市地方創生プラン（地方版総合戦略）についても改定の時期を迎えています。国において、令和7（2025）年6月に「地方創生2.0基本構想」が閣議決定され、国の総合戦略が令和7（2025）年中に策定予定であることから、守山市でも、その方針を踏まえた改定を行い、市民と共にまちづくりを進めていきます。



***分野別個別計画**は、長期ビジョンに基づいて推進するとともに、必要に応じて計画を見直します。

(2) 計画期間

○長期ビジョン

長期ビジョンは、市民と行政が共有するまちづくりの指針であり、今後10年間で目指すまちの姿とその実現に向けた目標および分野別政策の方向性を定めます。

計画期間は、令和8（2026）～17（2035）年度の10年間とします。

○地方創生プラン（地方版総合戦略）

「地方創生2.0基本構想」の方針を踏まえ、デジタルの力を活用しつつ、重点的かつ優先的に進めるべき分野や施策の具体的な取組を定めます。実効性の高い取組を進めるために、計画期間は5年とし、計画期間終了後には、社会情勢や市民のニーズに応じて見直しを行います。また、長期ビジョンに基づき、一体的に取組を進めます。

■計画期間

	(年度)									
	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)	令和17 (2035)
長期ビジョン	令和8（2026）～令和17（2035）年度 10年間									
地方創生プラン	令和8（2026）～令和12（2030）年度 5年間					令和13（2031）～令和17（2035）年度 5年間				

3. ビジョンの推進

社会経済情勢の変化に迅速に対応するため、策定後も常に時代の変化や市民のニーズ等に応じて検討を加え、計画を効果的かつ着実に推進し、適切に進行管理を行います。また、策定後5年を目安として、分野別政策に紐づけられた分野別計画を通じた進捗評価を行い、総合計画審議会や市議会の意見を踏まえて必要な見直しを行います。



第2部 守山市の現況と課題

1. 守山市の特徴

①自然環境と歴史・文化が豊かなまち

- 市内には小さな川が多く琵琶湖にそそぎ、その水環境の良さから、まちなかでもホタルが飛び交い、笠原の桜、なぎさ公園の菜の花やひまわり、今浜、新庄のコスモス畑など、四季折々の花が咲き、身近に自然を感じられます。
- 歴史・文化資源が豊富な地域であり、国指定史跡の伊勢遺跡や下之郷遺跡をはじめ大庄屋諏訪家屋敷や中山道の宿場町としての面影を残す町並み等、地域の歴史や文化が感じられるスポットが点在しています。
- ユネスコ無形文化遺産に登録されている「近江のケンケト祭り長刀振り」に代表されるように、それぞれの地域に伝わる祭りや伝統が、地域住民の手で誇りを持って継承され、住民同士の絆を深めています。

②都市の利便性と自然環境のバランスがよいまち

- 守山駅周辺では、交通利便性の高さから、京阪神のベッドタウンとして、人口増加が続いています。JRを利用すれば大阪駅まで約55分、京都駅まで約25分と通勤・通学にも便利で、商業施設も充実しており、日常生活の利便性が高いまちです。
- 駅から少し離れると広がる田園風景や、琵琶湖、比良山系の山々を望む広大な景観が特徴で、四季折々の美しい風景が広がるなど、身近な自然を感じられるまちとなっています。
- 琵琶湖沿いには、美術館やリゾート施設、スポーツ施設があり、多様なスポーツやレジャーが楽しめることから、市外から多くの人々が訪れてています。平坦な地形を活かしたビワイチが盛んで、サイクリストや観光客にとって大きな魅力となっています。
- 都市的な利便性とのどかな自然環境が調和しており、そのバランスの良さが市の大きな魅力となっており、これにより、住みやすさが向上し、居住地としての魅力を高める要因となっています。

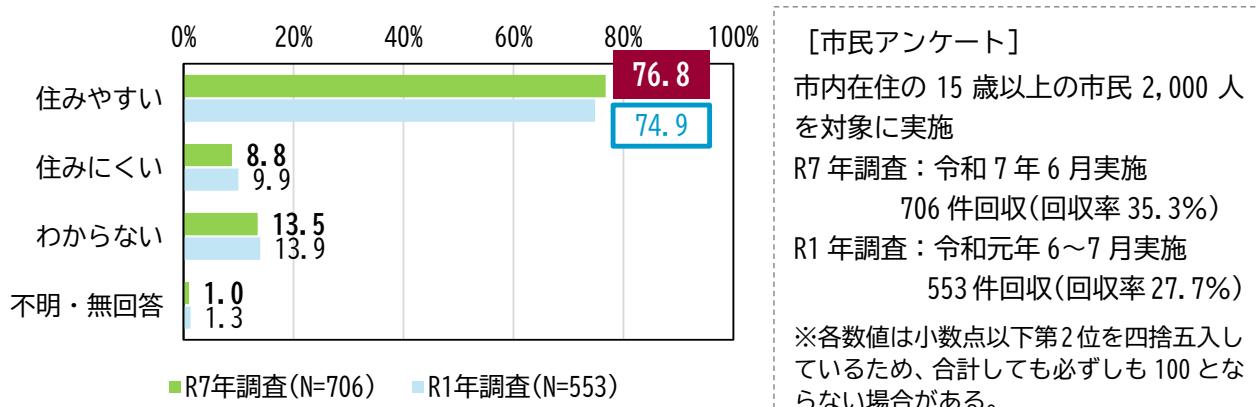


図 市民が感じる住みやすさ（市民アンケート結果）

③子育てしやすいまち

- ・ 全国的な人口減少・少子高齢化のなか、守山市は、子育てしやすいまちとして選ばれ、高齢化率は 22.6%（令和 6（2024）年）と、比較的若い世代が多いまちとなっています。中高一貫校が 2 校あるなど教育環境が充実しており、病院や診療所も多く所在するなど医療面も充実しております、子育てしやすいまちになっています。

④つながりが強く市民力の高いまち

- ・ 自治会加入率の高さに象徴されるように、人と人のつながりが強いまちで、様々な市民活動や地域活動が活発に行われています。
- ・ 守山市は青少年赤十字発祥の地でもあり、共助・互助の精神が強く根付いており、市民同士が互いに支え合う意識が高いまちです。

⑤産業の栄えるまち

- ・ 既存産業に加え、JR 守山駅東口や笠原工業団地等への大規模な企業立地、市民交流ゾーンにおける商業施設の開業など、多様な産業が進出しています。
- ・ 「起業家の集まるまち守山」を目指し、起業・創業支援に向けた取組を推進しています。
- ・ 守山を代表する特産品であるモリヤマメロン等の農産物やびわ湖パール等について、認知度を高めるとともに、特産品の普及に取り組んでいます。

2. 社会環境の変化

①人口減少、少子高齢化の深刻化

全国的に人口減少、少子高齢化が加速しており、こうした人口構造の変化は、労働力不足や市場規模の縮小を引き起こし、経済活動の停滞を招きます。さらに、医療や介護負担の増加による社会保障費の増大、税収の減少など、社会全体の活力低下が懸念されます。

守山市を含む近隣市では、これまで大阪や京都の大都市近郊のベッドタウンとして、人口増加が続いてきました。しかしながら、守山市でも、新規住宅の供給不足などにより人口増加の鈍化がみられ、加えて空き家の増加も進行しています。今後も子育てしやすく、住みやすいまちとしての魅力をさらに伸ばし、効果的な住宅施策を講じることで、人口維持に取り組む必要があります。

守山市の昼間人口比率は 89.99 と県内で最も低いですが、一方で、JR守山駅東口や笠原工業団地等への大規模な企業立地、市民交流ゾーンにおける商業施設の開業など、流入人口の増加要因もあります。さらに、「起業家の集まるまち守山」を目指し、企業・創業支援に注力しており、仕事づくりや関係人口の増加にもつながっています。

こうした動きを最大限に活かし、経済活性化を推進するとともに、地域の魅力を強化することで、人口減少や税収減少などの課題に対応し、サステナブルな発展を目指す必要があります。

併せて、待機児童の発生や学童保育の不足が課題となっています。また、不登校やヤングケアラー問題など、子どもを取り巻く環境も複雑化しており、きめ細やかな対応が求められています。

また、高齢化、共働きや核家族の増加、価値観の多様化等により、地域活動における担い手不足が深刻化しており、地域全体で支え合う仕組みが課題となっています。

②価値観やライフスタイルの多様化

コロナ禍を経て、社会全体で個人の価値観や働き方、ライフスタイルが多様化しています。特に、ワーク・ライフ・バランスを重視する動きが強まっており、年齢、性別、国籍等に関わらず、すべての人が尊重され、自分らしくいきいきと暮らすことができる社会の実現が求められています。こうした社会の実現には、誰もが安心して暮らせる環境づくりと個人の多様な選択を支える柔軟な仕組みが重要です。

また、健康志向の高まりにより、心身の健康を重視する傾向が強まっています。健康寿命の延伸に向けた取組や、地域全体で支え合う仕組みづくりが求められています。

③地球環境問題の深刻化

地球温暖化等の気候変動の影響が地球規模で深刻化し、異常気象やそれに伴う食料供給への影響が顕在化しており、地球環境問題への関心の高まりを背景に、サステナブルな社会の実現に向けた脱炭素の取組が求められています。

守山市においても、脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入拡大や、省エネルギーの推進等、さらなる取組や安定的な農業経営を図るために、気候変動への対応も求められています。また、守山市は琵琶湖や野洲川、ホタルの住む水辺など豊かな自然環境に恵まれており、こうした貴重な自然資源を次世代へ引き継ぐための取組が求められています。

地域の自然環境を活かしながら、環境保全と地域振興を両立させる施策を展開することで、市民一人ひとりが環境意識を高め、共にサステナブルなまちづくりを進めていくことが期待されます。

④デジタル化とテクノロジーの進展

A I をはじめとする最新技術の急速な進展により、行政のみならず様々な分野でのデジタルトランスフォーメーション（DX）が急務となっています。

業務の効率化や新たな価値創造が期待される一方で、個人情報保護、サイバー脅威の増加などの課題が顕在化し、情報技術へのアクセスや活用能力の差が拡大する「情報格差」の問題も懸念されています。

守山市でも、窓口業務のスマート化や市民生活におけるDXの支援を進めており、今後は、産業など様々な分野でのDXを推進し、社会生活に活用していくことが求められます。

⑤安全・安心な社会への対応

近年、日本各地で大規模地震や大雨による水害、土砂災害などの自然災害が頻発し、激甚化しています。このような災害はいつ、どこで発生するかわからず、いざという時に市民の生命と財産を守るための防災対策や災害に強いまちづくり、地域の防災力の強化が求められています。

守山市は、比較的災害が少ない地域として知られているものの、誰もが安心して暮らせるまちであり続けるためには、防災力や支援体制の強化とともに、地域コミュニティの役割を高め、すべての市民が互いに支え合えるまちづくりを進めることが重要です。こうした取組を通じて、安全で包摂的な地域社会の形成が期待されます。

これらの社会環境の変化に対応し、サステナブルなまちづくりを実現するためには、財政の健全性を確保しつつ、市民ニーズに応える柔軟かつ効率的な施策を展開することが求められます。同時に、官民連携の取組やシェアリングエコノミーを推進し、地域全体での協力体制を強化することで、限られた資源を最大限に活用した新たな価値創造を目指すことが重要です。

3. 市民が考える「10年後のまち」

まちの将来像を検討するにあたり、「守山市市民参加と協働のまちづくり条例」に基づき、住民や中学生を対象としたアンケートや市民ワークショップなど様々な機会を通じて、市民のみなさんからのまちづくりに対するご意見や思いを広くお聴きしました。



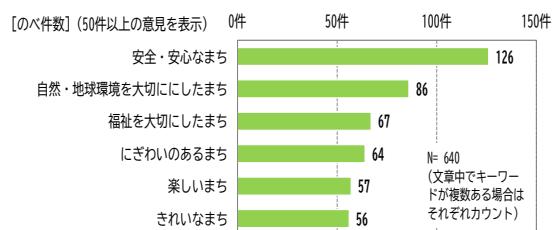
10年後の守山市の理想の姿



[市民アンケート]

市内在住の15歳以上の市民2,000人を対象に、令和6(2024)年7~8月に実施 597件回収(回収率29.9%)

市長になつたらどのようなまちにしていきたいか



[中学生アンケート]

市立中学1年生(928人)を対象に、令和6(2024)年7月に、中学校経由で実施

市民ワークショップ

ひと	思いやり心／支え合い／お互い様の気持ち 世代を超えた人のつながり／垣根のないまち／多様性／フラットな人間関係 チャレンジできる／みんなが主役
暮らし	住みやすい／子どもがのびのび育つ 居場所がある／交流の機会がある 凸凹のまま暮らしやすいまち／市民の思いが実現する仕組み
まち	誰でも／まんべんなく 自由に移動できる／公共交通が便利／気軽に病院にいける Helpが言える環境／相談できる／安心安全 働く場や多様な働き方がある／にぎわいがある
環境	自然を守る／原風景を守る／命を守る／次世代に継承 人と人を繋ぐ／産業と繋げる／地産地消 ふれあい／体験／経験
全体	都会と田舎のバランス／バランスの良いまち／故郷／誇り／守山愛 攻山・守山(守るために攻める)／役割分担／深化し続ける 共創／みんなでつくる／持続可能／SDGs／やめる勇気／生産性向上 PDCA／ゴール見えやすく／政策の振り返り／市民がチェックする仕組み

[市民ワークショップ]

実施期間：令和6(2024)年9月～令和7(2025)年1月に計4回実施
参加者：市民112名、ファシリテーター(学生28名、市民33名)

4. 2035 年に向けたまちづくりの姿勢

守山市ではこれまで増加し続けてきた人口の伸びが鈍化しており、将来的な人口減少は避けられません。人口減少は、地域活動における担い手不足を招き、日常生活や地域社会の維持が困難になる可能性があります。

従来通りの方法や枠組みでは、急速に変化する社会情勢や複合化・複雑化したまちづくりの課題に対応することが難しくなり、将来にわたって、サステナブルなまちづくりを実現するためには、既成概念にとらわれず、変化に柔軟に対応する姿勢が重要です。

一方で、守山市は他の地域と比較して人口が維持され高齢化の進行も緩やかであり、各ゾーンで新たなまちづくりが進むなど、都市のポテンシャルは高く保たれています。

この 10 年間は、時代の転換点を迎えているという認識のもと、これらの優位性を最大限に活かしながら、将来を見据えたサステナブルなまちづくりを進めることが必要です。

今が時代の転換点であることを認識し

サステナブルなまちづくりを進める

第3部 基本構想

守山市民憲章（普遍）

豊かな田園都市（50年先の目指すまちの姿）

【将来都市像】（10年後の目指すまちの姿）

私の『想い』がかなうまち

～守るために攻める サステナブルなまちを目指して～

【まちづくりの目標】

ひと

くらし

まち

守山らしさ

【分野別政策】

1
つながり

2
教育・学習・子育て

3
文化・スポーツ

4
健康・福祉・医療

5
暮らしこと働き

6
安全・安心

7
環境

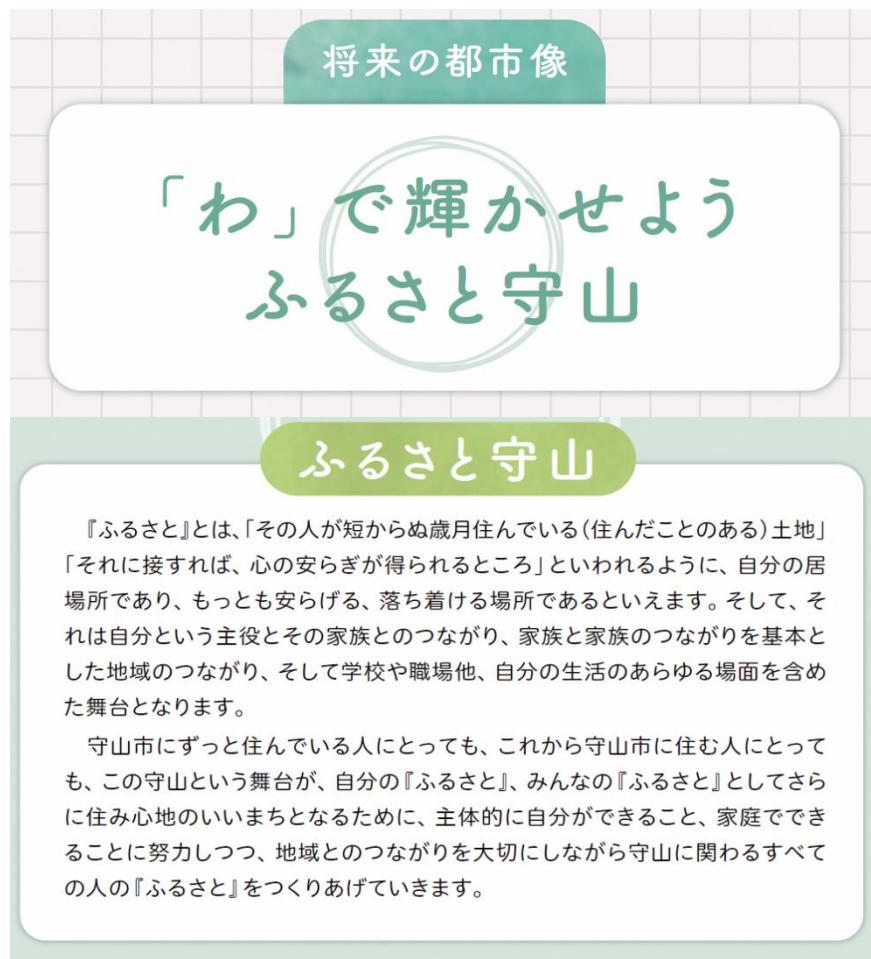
8
行財政運営

※次ページ以降に記載する将来都市像、まちづくりの目標、分野別政策等の関係を体系的に示しています。

1. わたしたちが目指すまちの姿

守山市は、市民憲章に謳われた「のどかな田園都市」と、これを発展させ市制50周年時に提言された、自然環境と活気ある都市環境がバランス良く調和し、市民の心身が豊かなまちをあらわす「豊かな田園都市」をベースに、第5次総合計画では、市民一人ひとりが安らぎ落ち着ける居場所としての「ふるさと守山」を目標に掲げ、その実現に向けてまちづくりに取り組んできました。

第5次総合計画



※第5次総合計画より抜粋

さらに、近年は人々の心身や社会的な「豊かさ」を大切にするウェルビーイング（Well-Being）という考えが、国際的にも共有されるようになっていきます。「豊かな田園都市」という考えは、このウェルビーイング（Well-Being）という考え方を包含するものと考えています。

これらの考え方を受け継ぎ、また守山市を取り巻く社会環境の変化に対応していくため、市民と共に目指す市の10年後のありたい姿を次のように設定します。

<将来都市像>

私の『想い』がかなうまち

～守るために攻める サステナブルなまちを目指して～

守山の豊かな自然、快適で便利な暮らし、人のつながりなどに惹かれて私たちはこのまちに暮らしています。「ふるさと守山」をこれからも大切に守り、次の世代へつないでいかなければなりません。

近年の地域活動の担い手不足、人口増加の鈍化等、大きく変化していく社会環境に柔軟に対応しつつ、「ふるさと守山」を守るためにには、今が時代の転換点と捉えて、変化を恐れず攻める姿勢で挑戦することが必要です。

まちをつくる主人公は人です。

一人ひとりが夢やかなえたい想いを持つことができるような、また、その実現に向けた挑戦をみんなで認め、支え合うことのできるようなまちづくりに取り組み、まちの魅力をさらに高めることで、「守山に住んでいて良かった」、「また守山に戻ってきたい」と実感できるサステナブルなまちを目指します。

2. まちづくりの目標

将来都市像の実現に向けて、都市の活動を構成する「ひと」「くらし」「まち」「守山らしさ」の4つの視点からまちづくりの目標を設定し、取組を展開します。



ひと

- 多様性を認め合い、一人ひとりの個性や能力を活かす場所がある。
- 地域の人材、場所がハブとなり、ひとや情報がつながっている。
- 市民一人ひとりのやってみようが実現できる。
- 誰もが文化・芸術、スポーツに親しみ、心豊かに輝くことができる。
- 誰もが緩やかにつながり、互いに支え合っている。
- ふるさとを愛する市民が育っている。

くらし

- 子どもを生み育て、働きやすい環境が整っている。
- 誰もが健やかで心豊かに自分らしく暮らすことができる。
- 子どもから高齢者までそれぞれの居場所・活躍の場がある。
- 本人の意欲と能力に応じ、働くことができる多様な仕事や働き方がある。
- 誰もが安心して学ぶことのできる多様な学習環境が整っている。
- 地域全体で支えながら、誰もが安心して移動できる地域交通がある。
- DXや新たな技術の活用により、便利で快適に暮らすことができる。

まち

- 災害に強く、安全・安心に暮らすことができる社会インフラが整備されている。
- 景観と自然が調和し、地域ごとの個性が感じられるまちとなっている。
- 資源が循環するサステナブルなまちとなっている。
- 地域で働くことができる魅力的な仕事がある。
- 起業を目指す若者などのチャレンジを応援するまちとなっている。
- まちの魅力・強みを活かし、交流人口、関係人口が増えている。

守山らしさ

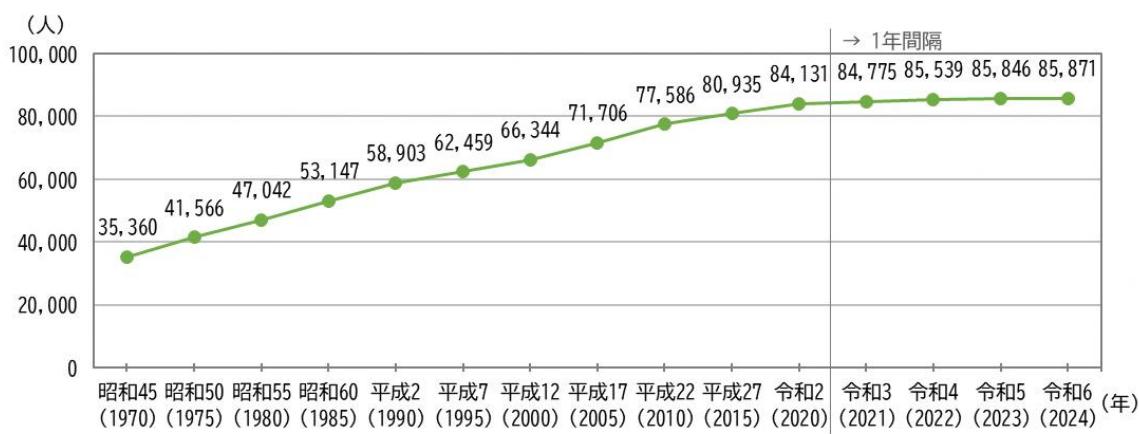
- 環境学習都市宣言が具現化されている。
- ホタルなどの豊かな自然環境や歴史、文化が保全・継承されている。
- 琵琶湖や野洲川等の豊かな自然環境に触れ、様々な体験ができる。
- 様々な世代の担い手による活発な自治会活動が継続され、地域力が高まっている。
- 青少年赤十字の精神「気づき・考え・実行する」が実践されている。

3. 人口目標

(1) 人口の現状

■ 総人口の推移

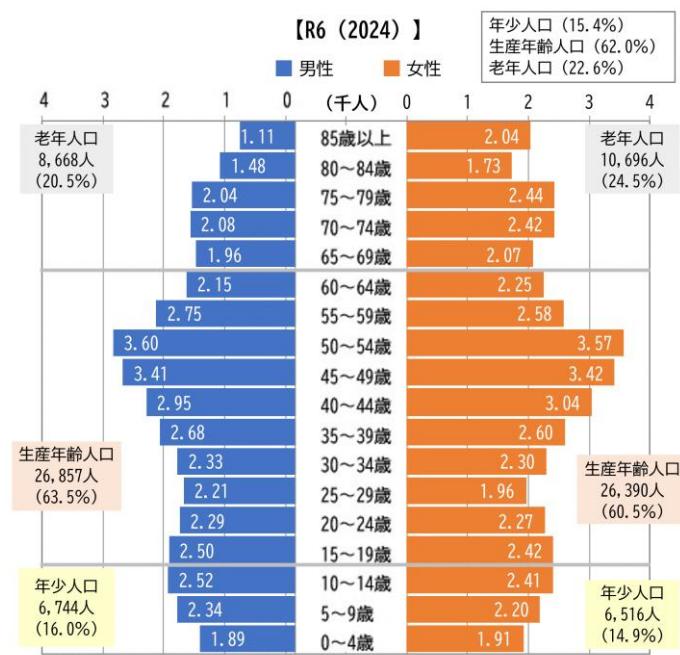
守山市の人口は、市制施行の昭和45（1970）年から新たな住宅・宅地開発による人口流入が増加し、京阪神都市圏のベッドタウンとして現在も増加傾向にあり、令和6（2024）年9月末現在の総人口は85,871人（住民基本台帳および外国人登録）となっています。市の総人口は右肩上がりで増加していましたが、令和2（2020）年以降、鈍化傾向にあります。



資料：住民基本台帳（市市民課）/各年9月30日現在

■ 人口構成

令和6（2024）年9月末現在の人口構成をみると、男女ともに45～54歳が多く、特に第2次ベビーブーム世代（1971年～1974年生まれ）を含む年齢層（50～54歳）が5歳階級別では最多人數を占め、令和22（2040）年においては、当該年齢層が65歳以上に到達し、老年人口比率を大きく引き上げる要因となるため、今後急速に高齢化が進むと予測されます。



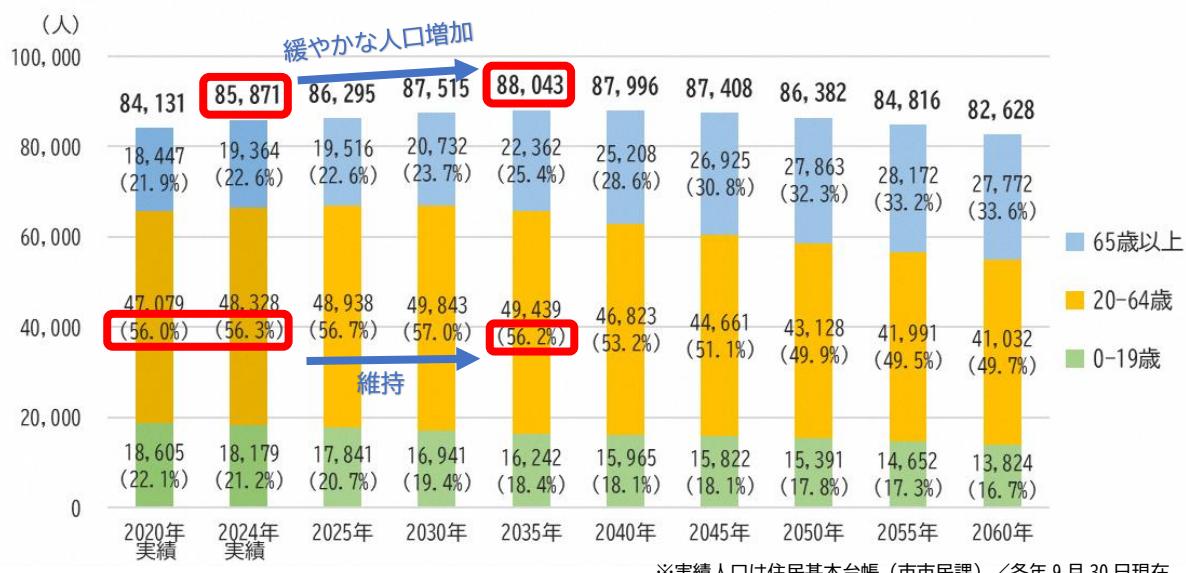
注) 年齢不詳を除いて計算した割合

資料：住民基本台帳（市市民課）/9月30日現在

(2)将来人口

令和 17（2035）年の目標人口 88,000 人

将来にわたって守山市全体の活性化や集落の維持を図るために、緩やかな人口増加を継続していくことが必要です。そのため、令和 17（2035）年の目標人口を 88,000 人と設定します。また、地域経済の安定と持続的な社会サービスの提供を実現するために、現在の人口年齢バランス（20～64 歳：56%）を維持し、人口構造のバランスを確保していくことを目指します。



※実績人口は住民基本台帳（市市民課）／各年 9月 30 日現在

目標人口を達成するためには、分野別の政策（23 ページ以降に記載）を推進することにより、住みやすさをさらに向上させることができます。子どもを生み育てやすい環境整備をさらに進めるとともに、子育て世代を中心とした転入需要が多く見込まれることから、住宅需要に対応した都市計画などの制度改正や既存住宅ストックの有効活用など、様々な施策に取り組みます。医療環境や自然と調和した居住環境等の市の良さをさらに高め、「守山に住んでいて良かった」と実感できるサステナブルなまちづくりを進めます。

また、令和 6（2024）年度の市民交流ゾーンでの大規模商業施設の開業や、今後予定されている株式会社村田製作所（守山イノベーションセンター）をはじめとする企業立地など、新たなまちづくりの転機を迎えており、これらの動きを最大限に活かし、地域のにぎわいの創出を進めることで、交流人口や関係人口の増加を図ります。

■学区別人口推計

市内の7学区別の人団推計をみると、守山学区では令和27（2045）年、吉身学区では令和22（2040）年、河西学区では令和12（2030）年まで増加しますが、その他の学区では、早期に減少に転じる結果となっています。速野学区は令和2（2020）年時点で既に人口減少傾向にあり、今後も同様の傾向が続く見込みとなっています。



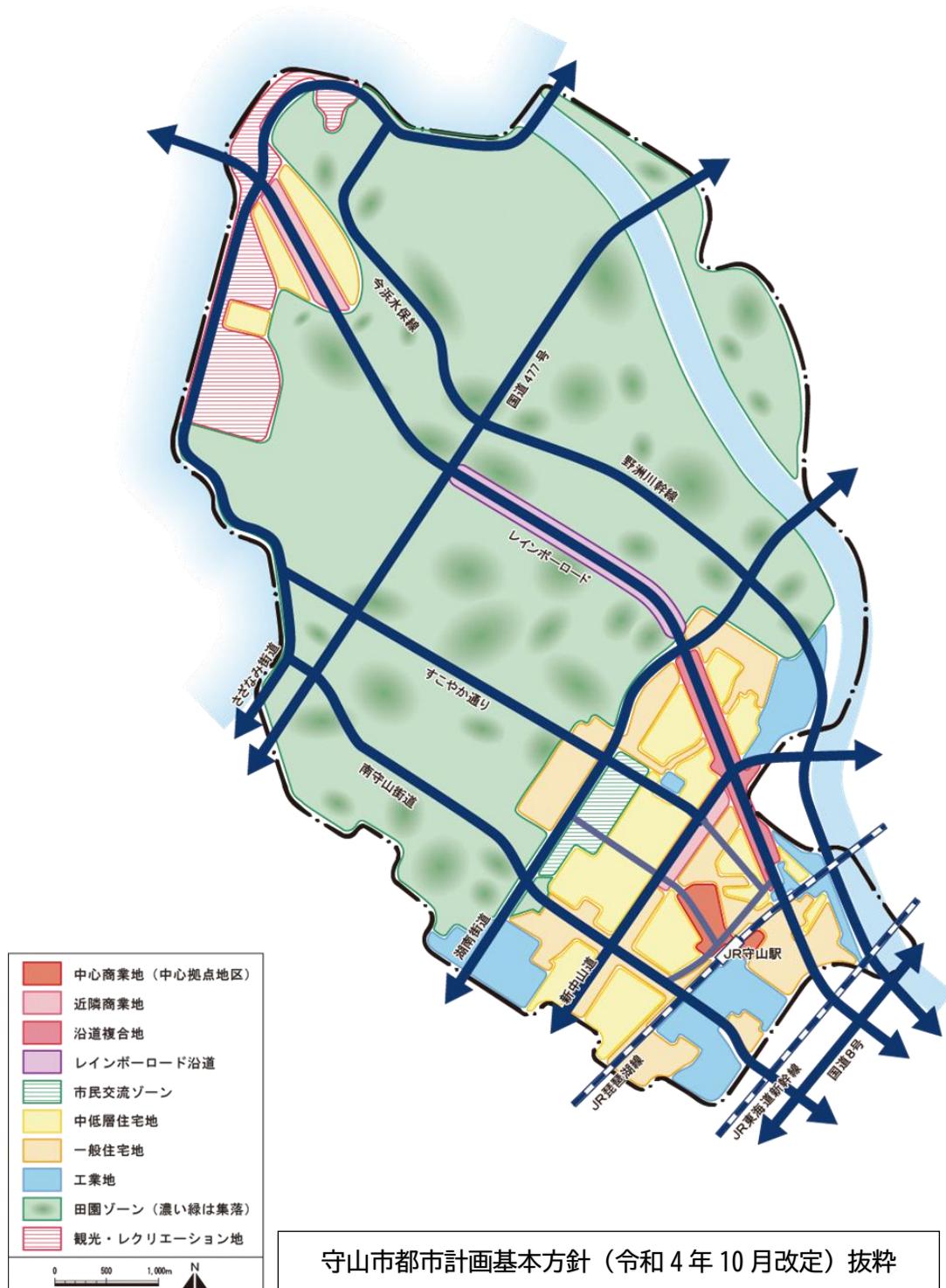
各学区のピーク

※実績人口は住民基本台帳（市市民課）／9月30日現在

4. 土地利用の方針

市民憲章に掲げる「美しい水と緑を活かした秩序のあるまち」を実現すべく、50年先の『豊かな田園都市』を目指して、市域全域において良質な景観誘導を図りつつ、駅周辺地域や湖岸地域等において、それぞれの特性を踏まえた都市機能を有する施設の誘導や整備を促進するとともに、市民だけでなく市外から訪れた人々も含めた多様な交流を促進します。

また、住宅地における良好な住環境の確保、水景が映える湖岸、ホタルが舞う河川、緑地や農地等の自然環境の保全など、地域特性に応じて、うるおいがあり秩序のある土地利用を進めます。



(1)土地利用の区分

① 商業地（中心商業地、近隣商業地、沿道複合地）

J R 守山駅周辺の商業地は、文化・交流・にぎわいの核となるよう、行政、商業、文化、医療・福祉、業務および交通結節点等の多様な都市機能の集積を図ります。また、官民連携により、J R 守山駅の東口・西口を合わせた一体的な活性化を図るとともに、守山駅前の交通渋滞緩和対策に取り組みます。加えて、民間主導のリノベーションまちづくりを進めるとともに、歩きやすいまちづくりを進め、商業地の魅力を高めます。

新中山道沿道と北部市街地の幹線道路沿道は、近隣商業地として、周辺住民の日常生活の利便性の向上に資する商業施設等の整備を促進します。

南部市街地の幹線道路沿道は、沿道複合地として、後背の住宅地の環境保全に配慮しつつ、沿道サービス機能の向上を図ります。

② 市民交流ゾーン

市民交流ゾーンは、幹線道路沿いの利便性の高い貴重な土地であり、無秩序な土地利用により有効活用が阻害されることのないよう、秩序ある土地利用を誘導します。

③ 観光・レクリエーション地

湖岸エリアは、観光・レクリエーション地として、琵琶湖の自然環境や景観、ホテル、商業施設等のポテンシャルを最大限活かし、サステナブルな観光誘客と地域活性化につながるよう、自然環境の保全と官民連携の取組を推進するとともに、渋滞緩和に向けた施策を検討します。

④ 住宅地（中低層住宅地、一般住宅地）

住宅地は、地域特性に応じて、うるおいと安らぎのある中低層住宅地や、一定の商業・業務機能等の立地を許容した一般住宅地として、土地利用を図ります。

⑤ 工業地

工業地は、既存工業団地における雇用確保や設備投資を促進するとともに、次代を支える産業の立地誘導を図ります。

⑥ 田園ゾーン

市街化調整区域は、田園ゾーンとして位置づけ、農地の多面的機能維持の観点から優良農地の保全を図るとともに、人口減少傾向の見られる集落については、空き家・空き地の活用を推進し、また、必要に応じて地区計画の手法を活用するなど、緩やかな人口の推移による持続的なコミュニティの維持・活性化を進めます。

⑦ レインボーロード沿道

浜街道から今市地先におけるレインボーロード沿道は、周辺の良好な自然環境の立地特性を活かし、無秩序な開発を抑制するとともに、地区計画の活用により田園風景と調和した立地による秩序ある土地利用を進めます。

(2) その他の区分

市街化区域内農地

市街化区域内農地は、計画的な開発を誘導する一方、景観、環境、教育、防災、ヒートアイランド現象の緩和等の農地の多面的機能の維持、市民の農業体験機会の創出、市街地環境の保全、伝統文化の維持等、同農地の保全活用を進めます。

都市公園

大規模な都市公園については、都市公園法改正の趣旨に鑑み、社会経済情勢を踏まえた多様なニーズに対応できるよう、必要に応じて Park-PFI 等による有効活用を図ります。

また、ホタルの生息環境となる水辺や公園・緑地等の保全・拡充を図ります。

景観

良好な住環境を保全する観点から、景観条例による良質な景観誘導や緑地配置等により、ゆとりとうるおいを有した魅力的な街並みの形成を図ります。

5. 分野別政策

I. つながり

01 人権をおもんじ、信頼し合える風土づくり

行政項目：人権・同和・平和、男女共同参画

- 一人ひとりの人権を尊重し、同和問題をはじめとしたあらゆる差別を解決するため、お互いがお互いの立場を認め合い、信頼し合える風土づくりを進めます。
- すべての市民がそれぞれの個性と能力を十分に發揮し、いきいきと暮らすことができる社会の実現を目指します。
- 「のどかな田園都市守山」平和都市宣言の実現を目指し、人権の尊重と恒久平和への願いを後世に引き継ぎます。
- 男女共同参画社会意識の醸成を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進等、性別に関わりなく個性や能力を発揮できるいきいきと輝くまちづくりを進めます。

02 市民の多彩な活動の環境づくり、市民参加と協働のまちづくり

行政項目：市民参加・まちづくり・コミュニティ

- あらゆる分野において、地域活動における担い手が不足していることを受け、自治会等のコミュニティ活動に対する活動支援の充実を図ります。
- ボランティア、NPO等の育成を行うとともに、地域の人材、場所がハブとなり、人や情報がつながることで、市民相互の連携によるまちづくりを進め、市民一人ひとりの想いが実現できるまちを目指します。

03 多文化共生のまちづくり

行政項目：多文化共生・国際交流

- 姉妹都市との交流や、市民参加による多様な草の根の国際交流を推進し、市民の国際理解の向上に取り組みます。
- 在住外国人が地域社会で安心して日常生活を営めるよう、労働・居住・医療・福祉・教育等各方面的環境整備を図り、外国人の自立と日本人との相互理解を促進し、多様性を認め合い、地域とのつながり等を通じて、多文化共生社会の実現を目指します。

II. 教育・学習・子育て

04 未来を担う人づくり

行政項目 : 学校教育

- ふるさと守山に誇りを持ち、現代の国際化・情報化社会に柔軟に対応し、様々なことに主体的に挑戦できる子どもが育つよう、子どもの可能性を伸ばす教育を推進し、時代の変化を敏感に捉え柔軟に対応できる人となるために、必要な力を備える教育を目指します。
- 様々な知識や技能を習得し、仲間とのふれあいを通して、社会性を身に付け、豊かな情操を育む魅力ある学校づくりを進めます。
- 教職員自身が成長しているという実感を持ちながら、仕事のやりがいを見いだせるような職場環境づくりに取り組むとともに、問題や課題への組織的な対応や職員同士が助け合える関係づくりを通して、教職員のワーク・ライフ・バランスの確保を図ります。
- すべての子どもが安心して過ごせるように、見守り、支えられる環境づくりを進めます。
- 衛生管理を徹底した学校給食の提供に努めるとともに、地産地消等を通じて、食育を推進します。
- 学校施設の大規模改修や小中学校プールの集約化等を通じて、児童生徒が安全・安心に学べる環境づくりに取り組みます。

05 生涯学習環境の充実

行政項目 : 社会教育・青少年育成

- すべての市民が、あらゆる機会を通じて、お互いに広く学び合うことのできる環境づくりを進めます。
- 家庭や地域の教育力を高めるとともに、家庭・学校・地域が連携することで、青少年が豊かな人間性を育み、社会で生きる力と創造力を身に付けて健やかに成長し、地域と共生しながら自立できる環境づくりを進めるとともに、子どもが安心して過ごせる多様な居場所づくりに取り組みます。
- 青少年赤十字の精神「気づき・考え・実行する」による共助・互助のまちづくりを推進します。
- 本が好きと言える市民であふれ、より広く深く読書に関わることができる「読書日本一のまちづくり」の実現に向けて取り組みます。

06 安心して子どもを生み育てやすい環境づくり

行政項目 : 就学前教育・児童福祉、母子・父子福祉

- 子どもの健やかな成長を育む環境づくりに努めるとともに、保育サービスや親子の居場所となる子育て支援施設の充実を進めます。また、保健・福祉・教育等の関係機関が連携し、妊娠前からの切れ目のない支援の充実に取り組み、安心して子どもを生み育てやすい環境づくりに努めます。
- 子どもが安心して過ごせる多様な居場所づくりに取り組みます。

III. 文化・スポーツ

07 「誰もが」「どこでも」「いつまでも」スポーツできる環境づくり

行政項目 : スポーツ

- 「誰もが」、「どこでも」、「いつまでも」スポーツや運動に親しむことができる『健康元気なまち』の実現に向け、ライフステージに応じたスポーツの推進を図るとともに、スポーツができる場の確保に取り組みます。
- スポーツを推進する人材の育成、情報提供・発信の充実を図るとともに、スポーツ関係団体と連携し、スポーツによるまちの活性化に取り組みます。

08 市民の豊かな芸術活動を育む環境づくり

行政項目 : 文化・芸術

- 市民の誰もが気軽に文化・芸術に親しみ、地域で交流できる環境づくりに取り組みます。さらに、守山独自の文化・芸術を創造するために、市民の文化・芸術活動を支援し、市内外にまちの魅力を発信できる人づくりと仕組みづくりを推進します。
- 市民の文化・芸術活動の中心である市民ホールについて、大規模改修を行い、これまでの文化振興の拠点としての役割に加え、市民自らが多様な創造活動を発信する場として、さらには、市民が日常的に立ち寄り、交流する場として、末永く愛される施設を目指します。

09 文化を伝え、育む風土づくり

行政項目 : 文化財

- ・先人が残してくれた貴重な文化財を市民の共有財産として将来に引き継ぐため、文化財の所有者や行政のみならず、地域や関係団体など多様な主体が協働し、一体的、総合的に文化財の保存と活用の取組を推進します。
- ・文化財を生きた教材として活用し、子どもが地域の歴史文化に触れる学習機会を提供することでふるさとへの愛着や豊かな人間性、生きる力などを育む一助とします。

IV. 健康・福祉・医療

10 支え合い、協力し合うまちづくり

行政項目 : 地域福祉

- ・すべての市民が、生活の拠点である地域で安心して幸せにその人らしく生活できるよう、在宅での暮らしを支える仕組みとして、福祉・保健・医療等の関係諸機関による連携体制の充実を図ります。同時に、家庭・隣近所での支え合いや見守り、地域の福祉活動団体、ボランティア、NPO等「地域ぐるみの連携」の強化に重点的に取り組みます。
- ・関係機関と連携し、アウトリーチ等により、本人や家族の状況に合わせたひきこもり支援を行います。

11 障害者が地域の中で自立して生活できるまちづくり

行政項目 : 障害者(児)福祉

- ・障害者が地域の中で自立した日常生活を送り、その能力を十分発揮できるよう支援体制の充実を図ります。
- ・障害児に対する就学前対応や教育内容の充実を図り、地域社会の中で見守り、育てていける環境づくりに取り組みます。
- ・利用者の自己選択・自己決定と利用者の立場に立ったサービス提供を前提に、利用者が安心して利用できるようサービスの量および質の確保を図ります。

12 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり

行政項目 : 高齢者福祉

- ・高齢者が生涯にわたって安心し、健やかにいきいきと暮らしていくことができるよう、日常生活支援や心身の状況に即した医療・介護・福祉サービスの充実や介護予防の推進を図るとともに、その基盤の整備を進めます。
- ・高齢者自身が生きがいを持ち、自らの意思で自分らしく生きていける居場所や活躍の場等、地域社会づくりの支援に努めます。

13 生涯を通した健康づくり

行政項目 : 健康づくり・保健予防

- ・幼少期から高齢期までのそれぞれの時期の生活習慣がその後の健康状態に大きく影響することから、ライフステージ・ライフコースに応じた切れ目のない生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指します。

14 医療体制の充実

行政項目 : 医療

- ・市民が安心して医療サービスを受けることができるよう、関係機関との連携により質の高い医療の充実を図ります。
- ・多様化・高度化する市民の医療ニーズに対応できるよう、広域的な連携を強化し、地域医療体制の充実を図ります。

15 社会保障の充実

行政項目 : 保険・年金、生活困窮者対策

- ・誰もが安心して生活できるよう、基盤となる年金・保険・医療制度等の社会保障制度について、市民への周知と適正な運営に取り組みます。
- ・生活困窮者対策等については、必要とする人の生活を保障するとともに、その自立を支援します。

V. 暮らしと働き

16 地域の特色を活かした魅力ある農水産業の振興

行政項目 : 農水産業

- ・ 優良農地の保全と農村が持つ豊かな環境の維持に努めます。
- ・ 生産性と経営効率が高く安定的な農業経営を進めるために、農地の集積・集約化、意欲ある農業の担い手の確保・育成、**気候変動への対応**や生産性向上に向けた栽培技術の普及促進等の農業経営の基盤強化に取り組みます。
- ・ 漁場環境を再生し水産資源の回復を図るため、漁業組合等と連携し事業を推進するとともに、琵琶湖を保全し、後世に引き継げるよう、市民意識の醸成を図ります。
- ・ 加工場・直売所・観光農園の取組支援等による6次産業化の促進により、農水産物の価値を向上させるとともに、地産地消の取組を推進し、地元農産物や琵琶湖産魚介類の消費拡大などに取り組みます。

17 にぎわいと活力をつくる商業・工業の振興

行政項目 : 商工業

- ・ 地域に雇用や活力を創出する産業の振興を推進し、市街化調整区域から市街化区域への編入等による良好な産業用地の確保を図るとともに、立地企業と連携したまちづくりに取り組みます。
- ・ 地域に雇用や活力を創出する商工業の振興、環境に配慮した企業誘致の推進を図り、地元企業や誘致企業、周辺地域と連携したまちづくりに取り組みます。
- ・ 商工団体と連携し、中小企業の人材不足やデジタル化等への支援、事業承継および担い手の育成支援により、活気ある商店街・商業地づくりを目指します。
- ・ 起業家等の挑戦を応援し、「起業家の集まるまち守山」の実現に向け、起業・創業の支援や起業家教育を引き続き推進するとともに、多様化する社会課題、地域課題の解決に向け、市内外の企業やスタートアップ企業と連携し、地域の産業振興や市民サービスの向上に繋げます。

18 地域資源を活かした観光の振興

行政項目 : 観光

- ・琵琶湖、野洲川、田園風景等の豊かな自然環境や歴史資源などを活かした観光の振興を図ります。
- ・商業施設や文化・スポーツ施設等とのネットワーク化の推進、来訪者が観光情報を得やすい環境整備、近隣市と連携した広域的な観光事業を推進し、まちの魅力・強みを活かした交流人口、関係人口の増加を図るとともに、市内消費を喚起し、地域経済の活性化を図ります。

19 地域で安心して働くための環境づくり

行政項目 : 勤労者福祉・就労支援

- ・勤労者が安心して働くことができる環境整備や福利厚生の充実を事業者に求めるとともに、就労者のスキルアップを支援します。
- ・若年者から高齢者まで、就労を希望するすべての市民を対象に、就労に関する情報や人材を確保したい企業の情報を的確に把握し、就労支援相談体制を整え、就労体験の促進等、就労希望者が自分の意欲と能力に応じた職業に就くことができるための支援を行います。

20 誰もが安心して移動できる手段の確保

行政項目 : 地域交通

- ・既存の地域公共交通や地域における移動支援等、あらゆる手段を組み合わせるなかで、誰もが安心して移動できるサステナブルな地域公共交通のあり方を検討し、取り組みます。

VI. 安全・安心

21 災害に強く、安全で住みよいまちづくり

行政項目 : 危機管理、防災・消防・救急、交通安全・防犯、消費生活

- 過去の大規模災害で顕在化した課題や今後、発生が危惧される南海トラフ地震および気候変動による豪雨や台風の強大化に備えるため、既存の計画やマニュアル等をより実効性の高いものに見直すとともに、民間事業者との災害協定締結や自主防災組織・消防団等との連携、自治会間の連携をより一層強化していくなかで、地域防災力の向上を進めます。
- 加えて、消防・救急体制の充実、交通安全対策の推進、防犯体制の強化、消費者の安全・安心の確保等、事故や犯罪から市民の生命や財産を守り、安心して暮らせる地域社会の形成を目指します。

22 快適な都市基盤の整備

行政項目 : 都市計画、都市景観、住宅・宅地、道路、河川、上下水道

- 快適で秩序ある都市環境づくりのために、都市景観に配慮した計画的な市街地整備、住環境整備、道路整備などの事業を推進します。また、緩やかな人口増加を継続するため、都市計画制度の見直しや、年々増加する空き家の利活用の促進や相談体制の充実を図ります。さらに、自然景観や生態系に配慮した河川整備、地域における美化作業の支援、局地的な降雨に対する排水路の整備、快適な生活環境の確保のための上下水道の整備を推進するとともに、道路・橋梁・上下水道等インフラの老朽化対策に取り組みます。
- JR守山駅周辺や湖岸エリア等においては、官民連携を図るなかで地域の活性化や交通渋滞緩和対策に取り組みます。

VII. 環境

23 豊かな水環境と憩いの空間づくり

行政項目　：公園、緑化、水辺環境

- ・市民の健康づくりと憩いの場として、うるおい・安らぎを感じる公園や緑地の保全を推進するとともに、市民、市民公益活動団体、事業者、行政の協働による維持管理に取り組みます。
- ・水辺環境の保全と創出に努めるとともに、公園・緑地、河川、街路樹等の保全を行い、水とみどりのネットワークの形成に努めます。
- ・国、県、地域や企業と連携し、農業用水や環境用水の確保に努めます。
- ・公共施設の緑化を率先して推進し、市民や企業等による民有地や民間施設の緑化を支援します。

24 脱炭素社会と循環型社会の構築

行政項目　： 地球環境保全、廃棄物対策・リサイクル、公害防止

- ・令和32（2050）年の脱炭素社会の実現に向け、守山市をはじめ、家庭や事業者において、再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギー化と効率的なエネルギー利用の促進を図り、市の強みである「市民力、地域力、協働の輪」を活かして環境意識の向上に取り組みます。
- ・循環型社会の構築に向けて、市民、事業者、行政の協働によるごみの減量化や再資源化、廃棄物の適正処理、公害防止などに取り組み、サステナブルなまちづくりを推進します。

25 自然と調和したまちづくり

行政項目　： 生活環境、自然環境

- ・環境学習都市宣言の具現化に向け、琵琶湖、野洲川、豊かな緑を形成する田園、そこに舞うホタルなどの美しい自然環境を守り育て活用するための事業に、市民、事業者、行政が協働で取り組むとともに、環境活動や農地の多面的機能の活用、環境保全型農業等を通して、自然と共生しながら自然景観と生物多様性の保全を図ります。

- ・琵琶湖等の豊かな自然環境に触れ体験する環境学習や地域環境の美化を積極的に推進するとともに、ほたるの森資料館の建て替え等を通じて、市民の環境保護意識の高揚と環境活動に参加する関係人口の増加を図ります。

VIII. 行財政運営

26 効果的・効率的な行財政運営

行政項目　：　健全財政・行政運営、広報・広聴・情報公開、政策形成・広域行政・地方創生

- ・「守山に住んでいて良かった」と実感できるサステナブルなまちづくりを進めため、市民生活の安全・安心を支える施策や将来を見据えたプロジェクトをしっかりと推進し、引き続き、安定した健全な行財政運営に取り組みます。
- ・将来にわたって成長・発展するまちとなるよう、守山市の魅力を最大限活かした地方創生に取り組むとともに、緩やかな人口増加の継続を目指します。
- ・柔軟な働き方やDXの推進等により、すべての職員が働きやすい職場環境の構築に取り組むとともに、職場内外での研修機会や自己啓発を推進する仕組みを積極的に提供し、職員一人ひとりが主体的にキャリア形成を行い、働きがいのある職場の実現に取り組みます。
- ・市民と共にまちづくりを進めため、市民が必要とする情報をあらゆる媒体を通じて提供することで、市が実施する事業に関心を持ってもらえる広報・広聴活動を進めます。

27 DXの推進

行政項目　：　情報通信

- ・防災や福祉など各般の行政分野において、地域課題の解決や地域活性化の手段として、AIなどICT（情報通信技術）を活用することにより、効果的・効率的な行財政運営を推進します。
- ・「すべての手続きがスマホで完結」を目指して、多様なデバイスによる行政手続きのオンライン化を推進するとともに、スマートフォン等の利用に不慣れな方に寄り添った丁寧なサポートを行い、市民誰もが実感できるDXを推進します。

6. 総合戦略

~~令和7（2025）年6月に示された国の「地方創生2.0基本構想」を受け、令和7（2025）年内に国の「総合戦略」が策定される予定です。これらを踏まえ、守山市においても「守山市地方創生プラン」（地方版総合戦略）を策定し、長期ビジョンと一体的に推進することで、効果的なまちづくりを進めます。~~

用語解説

A～Z	
A I	「Artificial Intelligence」の略。人工知能のこと。
I C T (情報通信技術)	「Information and Communication Technology」の略。インターネットやパソコンなどの情報通信機器を用いて行うS N Sやメール、チャット、We b会議システムなどコミュニケーションを実現する技術のこと。
N P O	「Non Profit Organization」の略。ボランティア団体など特定非営利活動（医療・福祉、環境、文化・芸術、スポーツ、まちづくり、国際協力・交流、人権・平和、教育、男女共同参画など）を行う団体のうち、平成 10（1998）年の特定非営利活動促進法（N P O法）によって法人格を取得した団体のこと。コミュニティ・ビジネスの手法により地域課題を解決する主体としてその役割が期待されている。
Park-PFI	「Park-Private Finance Initiative」の略。公募設置管理制度。都市公園の魅力と利便性の向上を図るために、公園の整備を行う民間事業者を公募し選定する制度のこと。
P D C Aサイクル	Plan（目標を決め、それを達成するために必要な計画を立案）、Do（立案した計画の実行）、Check（目標に対する進捗を確認し評価・見直し）、Action（評価・見直しした内容に基づき、適切な処置を行う）というサイクルを回しながら改善を行っていくこと。
S D G s	「Sustainable Development Goals」の略。平成 27（2015）年に国連が採択した持続可能な開発目標。17 のゴールと 169 のターゲットから構成される世界共通の目標で、地球上の誰一人として取り残さない平和で豊かな社会の実現を目指し、貧困や飢餓、福祉や教育、人権、環境、エネルギー、経済的不平等など国際社会の包括的な課題解決に向けた取組のこと。
あ 行	
アウトリーチ	援助を求めている人のいる場所に赴いて援助を提供すること。特に、援助のニーズが不明確な場合には、アウトリーチ活動によって潜在的なニーズを把握し、応えていくことが重要とされる。
ウェルビーイング	世界保健機関（W H O）の憲章で提唱された広い意味での健康を示す言葉で、「人々が肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること」を指す。
か 行	
起業家	自ら事業を興す（起業）者のこと。
健康寿命	心身ともに自立し、日常生活を制限されることなく健康的に生活を送ることのできる期間のこと。
交流人口、関係人口	交流人口は、通勤、通学、買い物、文化鑑賞・創造、観光、スポーツなど、その地域を訪れる人のこと。関係人口は、地域や地域の人々と多様に関わる地域外の人々のこと。
コロナ禍	令和元（2019）年末から続く新型コロナウイルス感染症（C O V I D-19）の流行が招いた災難や危機的状況のこと。

さ 行	
再生可能エネルギー	太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマス等、化石燃料を使わず、エネルギー源として永続的に利用することができるもの。発電時や熱利用時に、温室効果ガスを排出しない、または、排出しないとみなすことができるエネルギーのこと。
サステナブル	sustain（持続する）と able（～できる）からなる言葉で、「持続可能な」「維持できる」という意味を持つ。
シェアリングエコノミー	個人等が持っている活用可能な資産等をインターネット上のマッチング等を介して他の人も利用可能とする経済活性化活動のこと。
市街化区域	都市計画区域内で、既に市街地を形成している区域および概ね 10 年以内に優先的にかつ計画的に市街化を図るべき区域として、都市計画法第 7 条第 2 項に基づいて計画決定された区域のこと。
市街化調整区域	都市計画区域内で、市街化区域に対して市街化を抑制する区域として、都市計画法第 7 条第 3 項に基づいて計画決定された区域のこと。
市民交流ゾーン	守山市都市計画基本方針（守山市都市計画マスターplan）において示されているゾーンで、南部市街地と市民運動公園の間に位置する地区を指す。市民が多様な交流活動を行う憩いの場となるような地域整備を行うこととなっている。
スタートアップ企業	新しいビジネスモデルを考えて、新たな市場を開拓し、社会に新しい価値を提供したり、社会に貢献することによって事業の価値を短期間で飛躍的に高め、株式上場や事業売却を目指す企業や組織のこと。
青少年赤十字	日本で初めて大正 11（1922）年に現守山小学校において青少年赤十字が生まれ、その後全国に広まり、現在は全国に 1 万 4 千校を超える加盟校がある。青少年赤十字の理念は、態度目標「気づき」「考え」「実行する」、実践目標「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」となっている。
た 行	
脱炭素	地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量と森林等による吸収量を均衡させ、二酸化炭素排出量を「実質ゼロ」にすること。
地区計画	一定区域における公共施設の配置や規模、建築物の用途や形態などに関する事項を定め、開発行為や建築行為を適正に誘導、規制する計画（制度）のこと。
地産地消	地元で生産された農産物を地元で消費すること。消費者と生産者の交流機会の創出や、食育の推進、地元農産物の生産規模の拡大、流通コスト削減による気候変動対策への貢献等が期待される。また、近年は農産物の地産地消だけでなく「エネルギーの地産地消」への取組が推進されている。地域で創ったエネルギーを地域で使うことにより、地域内でお金を循環させ地域経済を活性化させることができるほか、災害時の安定供給や脱炭素社会の実現にもつながる。
昼間人口比率	常住人口 100 人当たりの昼間人口の割合のこと。
デジタルデバイス	デジタル技術を利用した電子機器の総称。
デジタルトランسفォーメーション（DX）	進化するデジタル技術によって人々の生活をより良いものへと変革させるという概念のこと。

<u>デバイス</u>	<u>デジタル技術を利用した電子機器の総称。</u>
は 行	
バックキャスティング方式	望ましい未来を描き、そこから現在を振り返って何をすべきか分析し、実行すること。
ヒートアイランド現象	都市部の気温が郊外よりも高くなる現象。人口排熱（空調や自動車からの排熱）の増加や、自然地（土、水面、緑地等）の減少が主な原因。
ビワイチ	自転車で琵琶湖一周すること。守山市では、令和元（2019）年11月に、第2なぎさ公園に琵琶湖サイクリストの聖地碑を設置するなど、ビワイチ起点のまちをキーワードに、認知度向上とサイクリストの誘客に向けて取り組んでいる。
<u>フォアキャスティング方式</u>	<u>過去のデータや実績などに基づき、現状で実現可能と考えられることを積み上げて、未来の目標に近づけようとする手法。</u>
ま 行	
窓口業務のスマート化	「待たない」「書かない」「行かない」をキーワードに、窓口での手続きにＩＣＴを活用した取組のこと。
や 行	
ヤングケアラー	家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者のこと。
優良農地	一団のまとまりのある農地や、農業生産基盤の整備等を行ったことによって生産性が向上した農地など良好な営農条件を備えた農地のこと。
ら 行	
ライフステージ・ライフコース	ライフステージは、人の一生を幼少年期・青年期・壮年期・老年期などに区切った、それぞれの段階。 ライフコースは個人が一生の間にたどる道筋のこと。
リノベーションまちづくり	遊休不動産や潜在的な地域資源を活用するなど、今あるものを活かし、新たな使い方をしてまちづくりを行うこと。
6次産業化	農林水産の1次産業の従事者が製造・加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）までの一連の流れに取り組むもので、農業 経営の多角化や所得の拡大に貢献すること。
わ 行	
ワーク・ライフ・バランス	働くすべての人々が、「仕事」と育児や介護、趣味、学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和を取り、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

資料編

- 1. 策定経過
- 2. 人口動向および将来推計人口
- 3. 市民意向の把握
- 4. 守山市総合計画審議会
- 5. 分野別計画

1. 策定経過

長期ビジョンは、総合計画審議会での協議を踏まえるとともに、まちづくりに関する市民の声を広く収集するため、アンケートやワークショップ等の市民参画の機会を設けて策定しました。

表 策定経過

			総合計画審議会	市民参画
令和6 (2024) 年	6月	現況整理・ 課題抽出		
	7月			市民アンケート 中学生アンケート
	8月			
	9月	方向性の 検討	・第1回審議会	
	10月			
	11月	人口推計 将来像検討 分野別政策 検討	・第2回審議会	市民ワークショップ (全4回)
	12月			
令和7 (2025) 年	1月	骨子作成		
	2月		・第3回審議会	
	3月			
	4月			
	5月		・第4回審議会	
	6月	素案作成		市民アンケート
	7月			
	8月		・第5回審議会	
	9月	案作成		
	10月			パブリックコメント
	11月		・第6回審議会	
	12月	策定		
令和8 (2026) 年	1月	市民への 周知		
	2月			
	3月			

2. 人口動向および将来推計人口

2.1 人口動向

(1) 人口の推移

- 令和2（2020）年9月30日時点の人口は84,131人となっており、令和2（2020）年3月に策定した「守山市人口ビジョン」における展望値（83,746人）を上回っています。
- 守山市の人口は右肩上がりで増加していましたが、令和2（2020）年以降、鈍化傾向にあります。

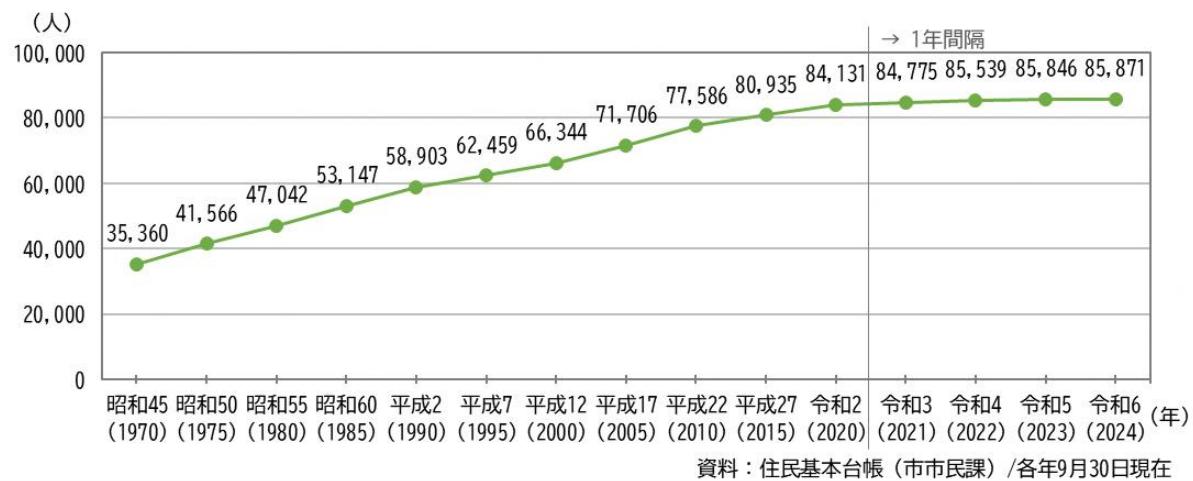


図 人口の推移

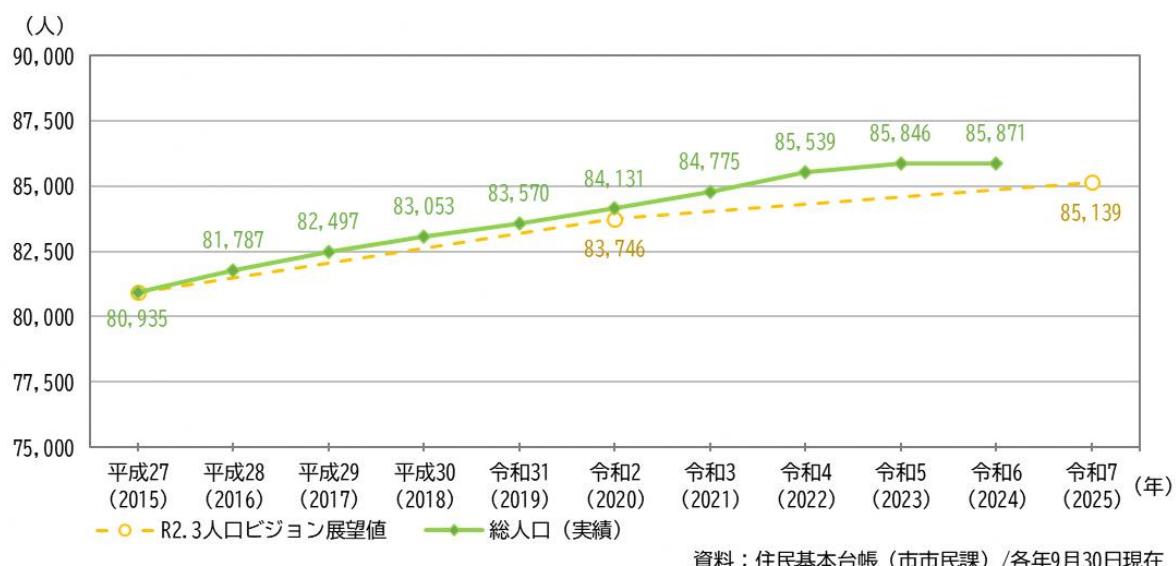


図 総人口（実績）と人口ビジョン（R2.3）展望値の比較

- ・65歳以上人口は、一貫して増加しており、総人口に占める割合も増加傾向にあります。一方、生産年齢人口（15～64歳）が総人口に占める割合は減少傾向となっています。

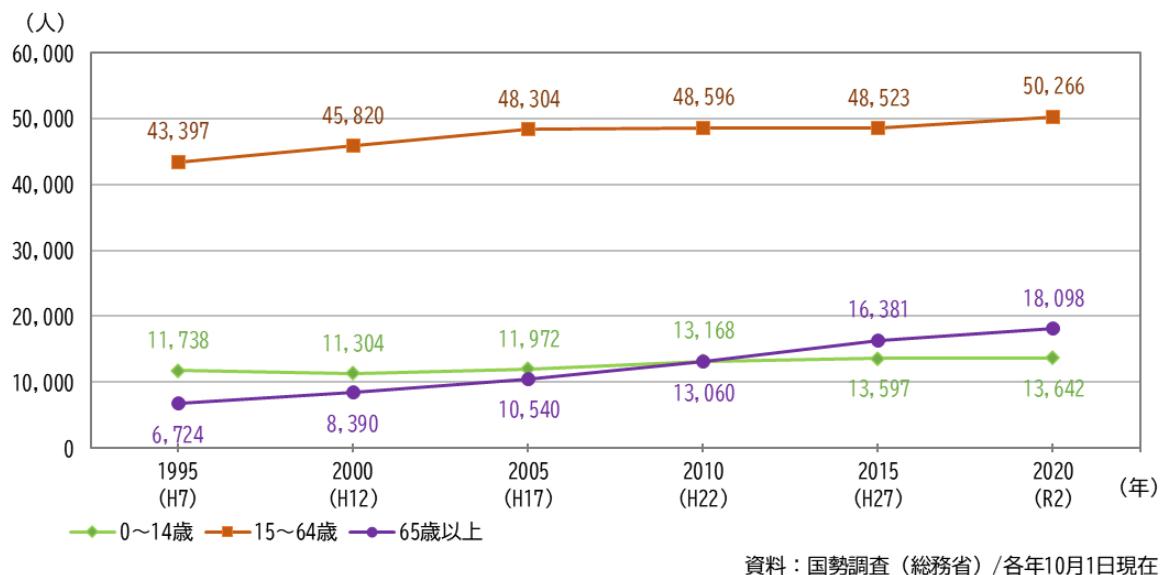


図 年齢3区分別人口の推移

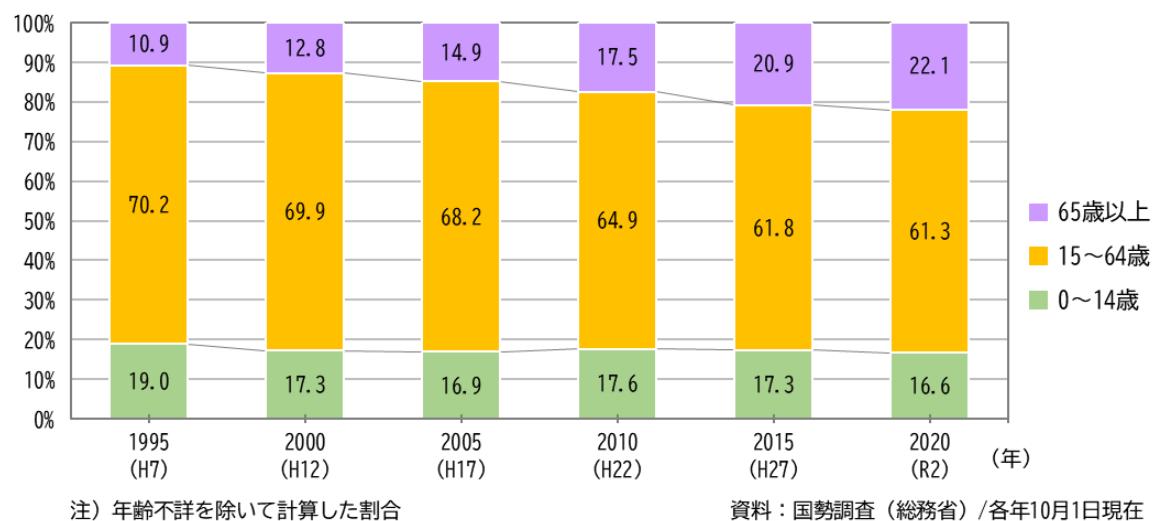


図 総人口に対する年齢3区分人口の割合の推移

- 守山市の人口増加は、平成26（2014）年では自然増と社会増が同程度の割合となっていましたが、令和元（2019）～令和4（2022）年は社会増による影響が大きく、増加数の75～87%を占めていました。しかし、令和5（2023）年は社会増が急減しました。



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）

図 人口増減数の推移（住民基本台帳）

(2) 自然動態（出生・死亡）

- ・自然動態は一貫して正の値をとっていますが、近年の増加数は減少から横ばい傾向にあります。
- ・合計特殊出生率は、滋賀県、全国を大きく上回っています。
- ・死亡者数は、年々増加傾向にあり、特に80歳以上は増加の一途をたどっています。

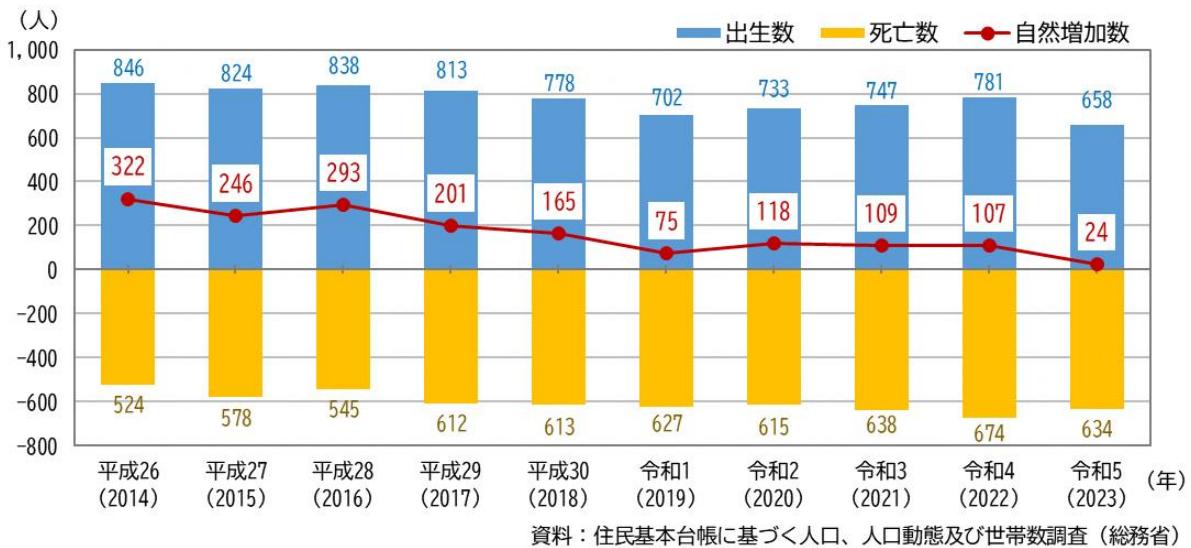


図 自然増加数（出生・死亡）の推移

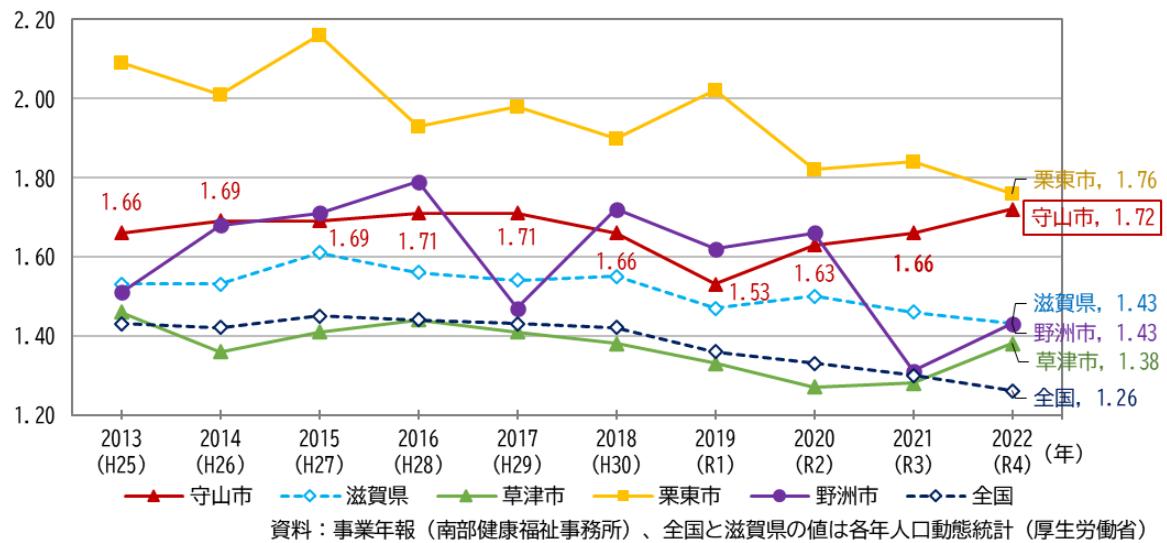


図 守山市、近隣自治体および全国における合計特殊出生率の推移

(3) 社会動態（転入・転出等）

- ・社会増加数は、令和元(2019)年以降、500～700人前後の増加がありましたが、令和5(2023)年には213人増に急減しています。
- ・転入者・転出者ともに、20～30歳代の若い年代が多く、令和5(2023)年の転入者は20歳代が約40%、30歳代が25%を占めています。

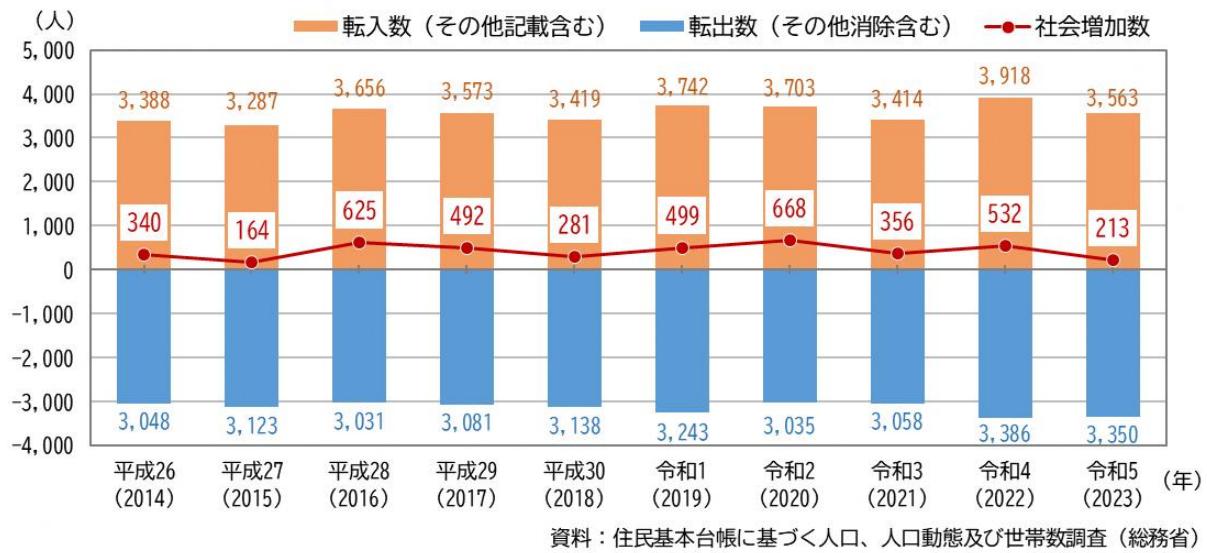


図 転出入数・社会増加数の推移

(4) 学区別の動向

- ・守山学区、吉身学区は増加傾向が継続しています。
- ・玉津学区は令和2(2020)年以降、中洲学区は令和3(2021)年以降、増加傾向となっています。
- ・河西学区は令和2(2022)年までは増加していましたが、令和5(2023)年はやや減少しました。小津学区も令和元(2019)年に減少から増加に転じていましたが、令和5(2023)年はやや減少しました。
- ・速野学区は、平成29(2017)年をピークに減少傾向が継続しています。

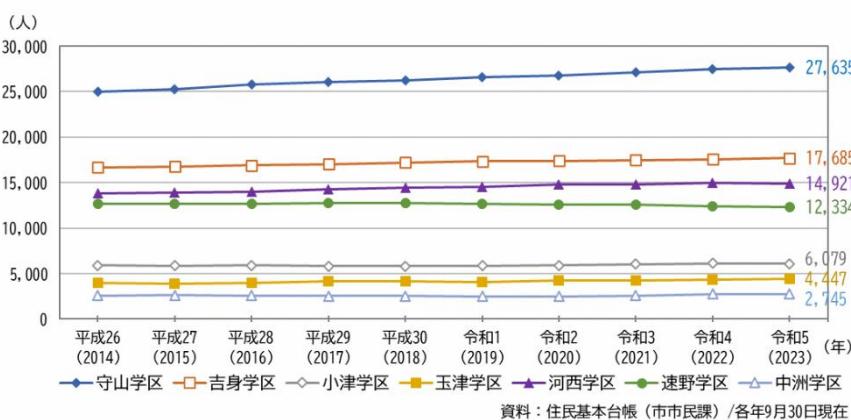


図 学区別的人口の推移および学区区分図

2.2 将来人口推計

(1) 推計条件の設定

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」（以下「社人研推計」という。）の守山市の推計値に準拠し、守山市において独自推計を行いました。

推計条件を以下に示します。

表 将来人口推計の条件（考え方）

基 準 年	令和2（2020）年
推計期間	令和2（2020）年を基準年として、令和42（2060）年までの40年間 (5年ごとに推計)
基準人口	令和2（2020）年9月末時点の男女、年齢5歳階級別住民基本台帳人口 ※社人研推計においては、令和2（2020）年10月1日時点での国勢調査人口を用いている
仮 定 値	子ども女性比、生残率、純移動率、0～4歳性比とも社人研における守山市の仮定値を準拠
対象地域	全市および学区別
推計方法	コーホート要因法 学区別推計は、直近の学区別人口割合で補正した推計結果を全市推計で案分

※コーホート要因法とは、各コーホート（区切った年齢層ごとの人口）の人口変化要因として「生残率」「出生率」「出生男女比」「社会移動率」等を想定し、それぞれの将来仮定値を設定して男女年齢別の人口を推計する方法

※「生残率」とは、年齢X歳の人がt年後の(X+t)歳になるまでに生き残る確率

※「純移動率」とは、転入数と転出数の差として求められる純移動数（転入超過数）を分子、当該地域の人口を分母として算出される率

※「子ども女性比」とは、ある時点での0～4歳人口と出産年齢（20～44歳）の女性人口の比（出生率の代替指標として用いられる）

※「0～4歳性比」とは、0～4歳女性人口100人あたりの0～4歳男性人口

表 将来人口推計における合計特殊出生率（社人研の守山市の値）

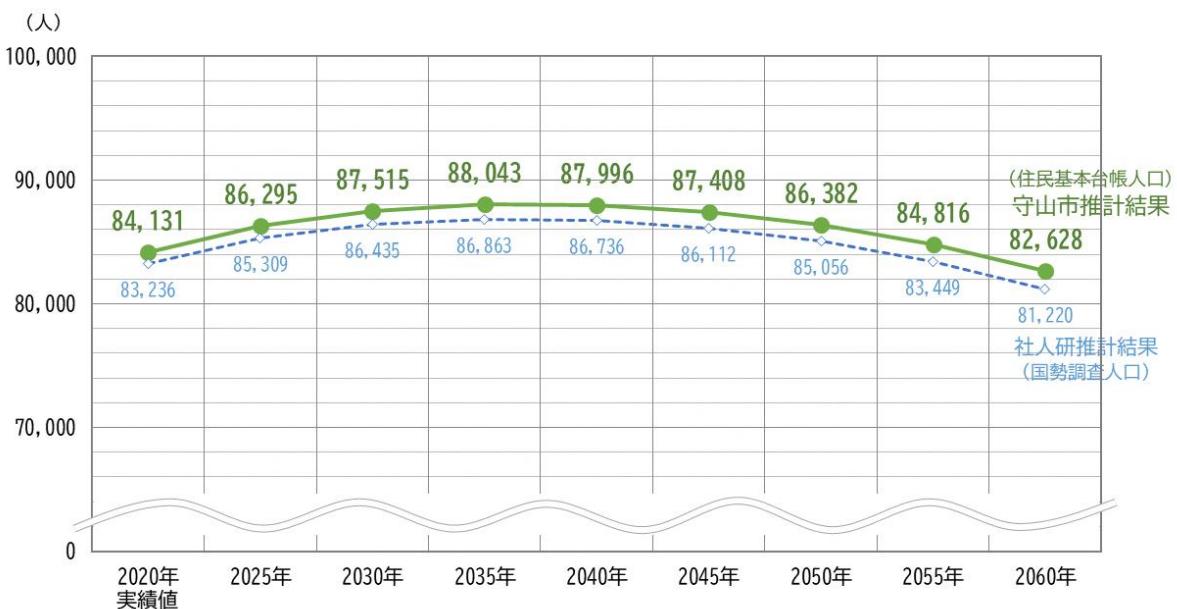
令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)
1.58735	1.63170	1.67547	1.68118	1.68412	1.69266

(2) 推計結果

(1)に示した推計条件（考え方）に基づき、人口を推計した結果は下記のとおりです。

推計結果に基づき、令和 17（2035）年の目標人口を 88,800 人と設定しました。

		実績値	推計結果								
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	
守山市推計結果		84,131	86,295	87,515	88,043	87,996	87,408	86,382	84,816	82,628	
社人研推計		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	
推計結果（守山市）		83,236	85,309	86,435	86,863	86,736	86,112	85,056	83,449	81,220	
合計特殊出生率		—	1.587	1.632	1.675	1.681	1.684	1.693	1.693	1.693	



		実績値	将来推計人口								
		2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年	
人口 (人)	総人口	84,131	86,295	87,515	88,043	87,996	87,408	86,382	84,816	82,628	
	0-19 歳	18,605	17,841	16,941	16,242	15,965	15,822	15,391	14,652	13,824	
	20-64 歳	47,079	48,938	49,843	49,439	46,823	44,661	43,128	41,991	41,032	
	65 歳以上	18,447	19,516	20,732	22,362	25,208	26,925	27,863	28,172	27,772	
構成比 (%)	0-19 歳	22.1	20.7	19.4	18.4	18.1	18.1	17.8	17.3	16.7	
	20-64 歳	56.0	56.7	57.0	56.2	53.2	51.1	49.9	49.5	49.7	
	65 歳以上	21.9	22.6	23.7	25.4	28.6	30.8	32.3	33.2	33.6	

※上記の数値は四捨五入しているため、合計数値が合わない場合があります。

図 将来人口推計結果

3. 市民意向の把握

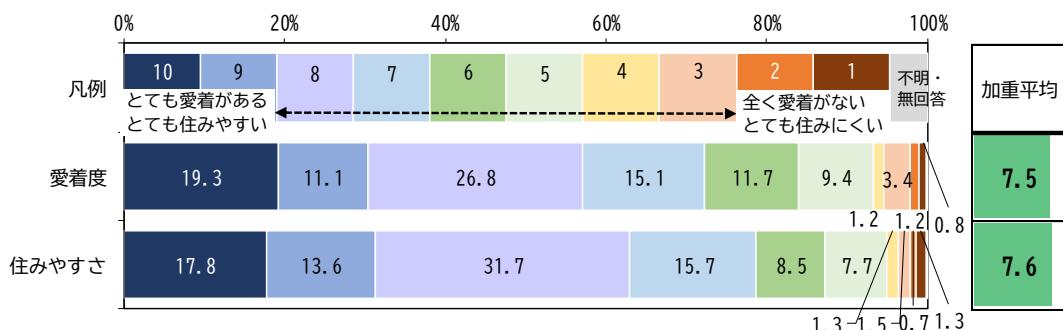
3.1 市民アンケート調査

市民による将来のまちづくりへの意向や行政施策等の評価や要望等を把握して、長期ビジョン 2035 策定の基礎資料とすることを目的として、15 歳以上の市民と中学生を対象にアンケート調査を実施しました。

表 市民アンケート調査の概要

	市民アンケート調査	中学生アンケート調査
調査対象	市内在住の 15 歳以上の市民 2,000 人	市内の中学校に通学する中学 1 年生 928 人
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出	全数
調査方法	郵送配布・郵送または Web で回答	学校を通じて、タブレット端末に Web 配布・回収
調査期間	令和 6 (2024) 年 7 ~ 8 月	令和 6 (2024) 年 7 ~ 8 月
有効回収	597 件 (有効回収率 29.9%) 【性別内訳】 男性 : 267 女性 : 302 その他 : 28 【居住学区 内訳】 守山学区 : 199 件、吉身学区 : 134 件、小津学区 : 50 件、玉津学区 : 31 件、河西学区 : 92 件、速野学区 : 70 件、中洲学区 : 18 件、学区不明 : 3 件	747 件 (有効回収率 80.5%) 【性別内訳】 男性 : 362 女性 : 369 その他 : 16 【居住学区 内訳】 守山学区 : 221 件、吉身学区 : 146 件、小津学区 : 52 件、玉津学区 : 34 件、河西学区 : 127 件、速野学区 : 23 件、中洲学区 : 26 件、学区不明 : 118 件
主な調査内容	・守山市の住みよさ ・守山市のまちづくりの取組 ・将来のまちづくり	・守山市の住みやすさ ・自慢したいところや悪いところ ・目指すまちの姿

(1) 市民アンケート調査の主な結果



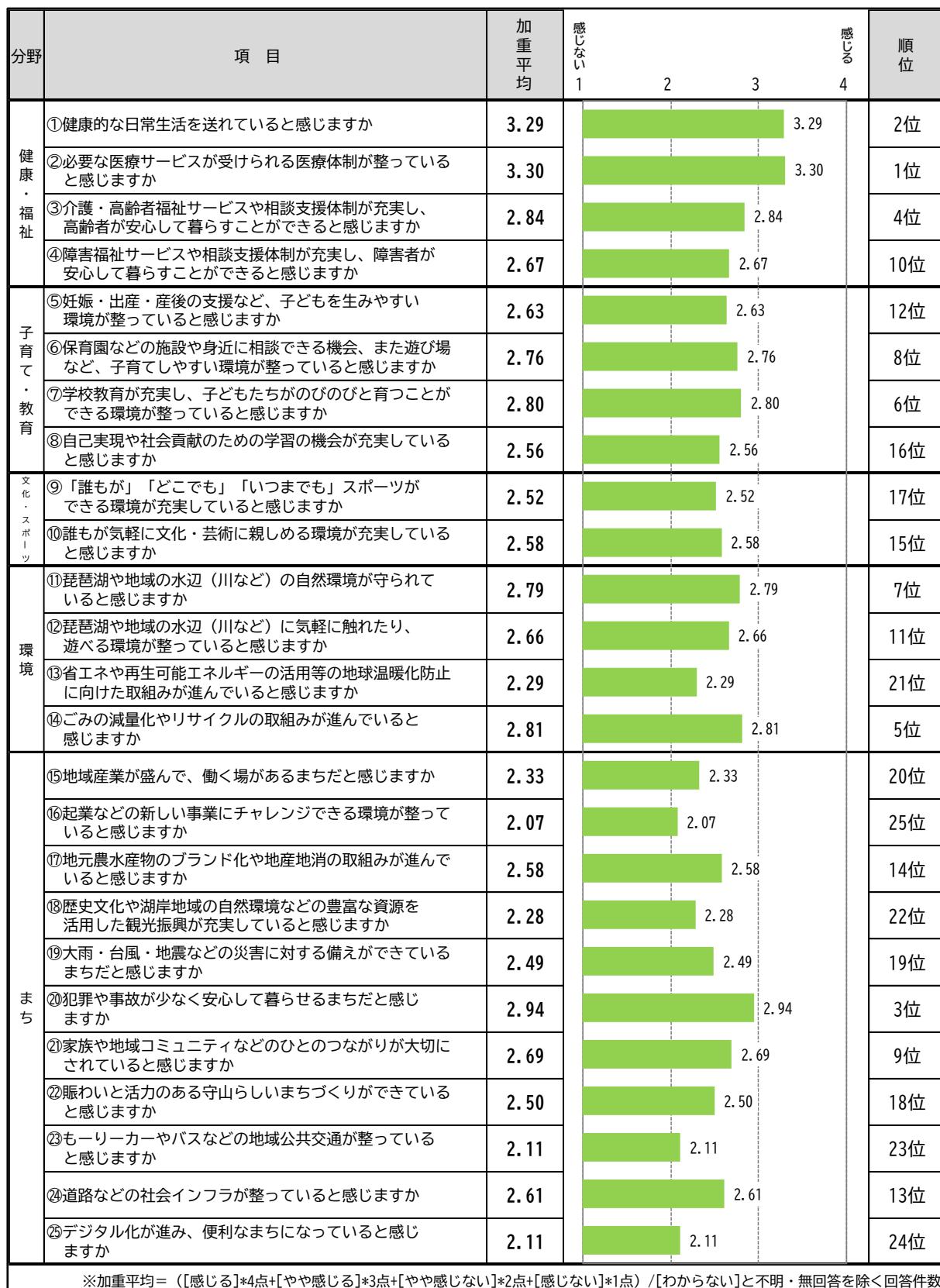
※各数値は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 にならない場合がある。

図 守山市の愛着度、住みやすさ (10 段階評価)



*自由意見から「単語」を抽出し、出現頻度が高いものほど大きく表示したもの
(色はランダムに表示されており意味はない)

図 守山市の良いところ、良くないところ (嫌いなところ) に関する頻出単語



※加重平均= ([感じる]*4点+[やや感じる]*3点+[やや感じない]*2点+[感じない]*1点) / [わからない]と不明・無回答を除く回答件数

図 守山市の取組みに対する実感－加重平均

(2) 中学生アンケート調査の主な結果

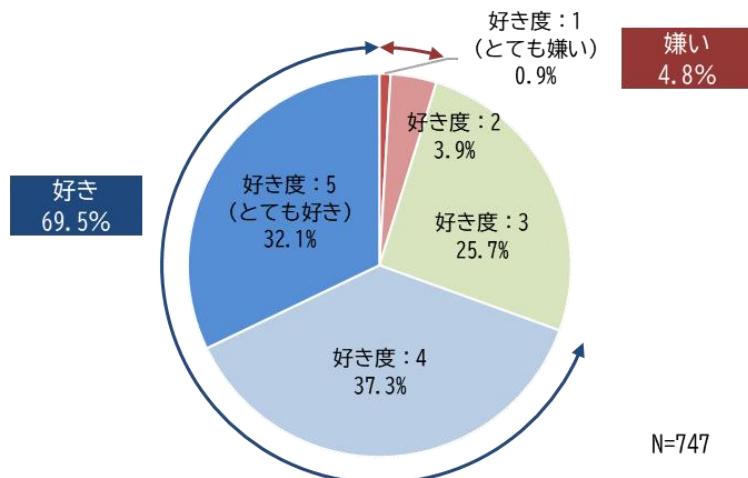


図 守山市を好きな度合い

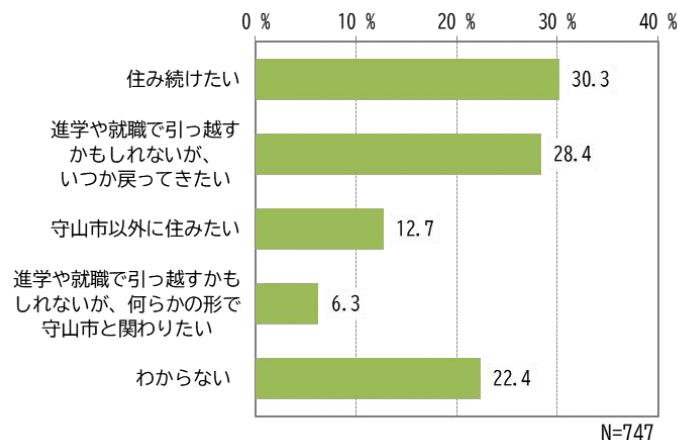


図 守山市への定住意向



たいところ> <悪いところ>
＊自由意見から「単語」を抽出し、出現頻度が高いものほど大きく表示したもの
(色はランダムに表示されており意味はない)

図 守山市の自慢したいところ、悪いところ（良くなつてほしいところ）に関する頻出単語

3.2 市民ワークショップ

(1) 開催概要

長期ビジョンの策定にあたり、市民のニーズや意見を反映し、市がめざす将来の姿を具体的に描くとともに、その実現に向けた方向性を整理することを目的として、市民ワークショップを開催し、幅広く市民の声をお聴きしました。前期ワークショップ（第1回・第2回）は、同一のテーマで2か所にて実施しました。

表 市民ワークショップの概要

前期WS (第1回・ 第2回)	テーマ「守山ってどんなまち」 開催日：令和6（2024）年9月29日(日)、10月6日(日) 募 集：16歳から79歳の市民4,000人（無作為抽出）に案内を送付 参加者：市民75名、市民ファシリテーター15名、学生ファシリテーター14名
後期WS (第3回)	テーマ「分野ごとの10年後のありたい姿とは」 開催日：令和6（2024）年11月16日(土) 募 集：前期WS参加者を対象に後半2回参加可能な方を募集 参加者：市民20名、市民ファシリテーター8名
後期WS (第4回)	テーマ「未来の守山のあるべき姿を考える」 開催日：令和7（2025）年1月19日(日) 参加者：市民17名、市民ファシリテーター10名、学生ファシリテーター6名

(2) 開催結果

The image shows a composite of two documents. On the left is a 'NEWS LETTER' for '守山市長期ビジョン2035' (vol. 1, 2024年11月発行). It features a green header with the title, a central graphic with the text '新しいまちづくりが始まりました' (New town planning has started), and a bottom section with a photo of people at a workshop and text about the start of the workshop. On the right is a summary of the '前期ワークショップ開催報告' (Report on the First Workshop). This summary includes a timeline of the workshops, descriptions of each session, and a flowchart showing the progression from initial town planning to specific goals for different sectors like urban morphology and land use.

図 ニューズレター vol.1

アイスブレイク 「地図をくくろう」

自分たちが住む街名で床に守山市の地図をつくります。最初は緊張していた参加者もリラックスした雰囲気になりました。

→ こちらが緊張です…



ワールドカフェ

カフェのようにリラックスした雰囲気で、少人数で自由な対話をを行い、メンバーの組合せを変えて対話を続けることで、意見を見どんと展開していく手法です。

参加者は、最初に3つの分野を選びます。最初の分野のテーブルで対話をした後、テーブルを移動して対話を続けます。3つの分野を移動した後、最初のテーブルに戻り、自分たちが話した内容がその後どのように広がっていったかを確認します。

ファシリテーターは、各テーブルのホスト役を担い、意見を引き継ぎます。



最初のテーブルでみんなの意見を確認！

発表

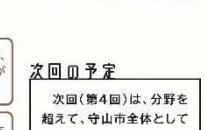
分野ごとに話し合われた成果を発表し、全体で意見を共有し、「つながり」「良さを生かす」「資源の活用」などの意見がありました。



参加しそむこ

これから守山市をつくっていくのは、私たち若者なので、子どもたちが積極的に今後の社会に向けて動いていくのが大事だと思います。(参加者)

1つの分野で話を深めることができて楽しかったです。10年後の守山でどうでも具体化していただけたら嬉しいと思います。(市民ファシリテーター)



次回の予定

次回(第4回)は、分野を超えて、守山市全体としての目標を持つ方向性(将来の姿)について考えます。

守山市長期ビジョン2035

NEWS LETTER

vol. 3 | 2025年3月発行

発行者:
守山市総合政策部企画政策課

第4回市民ワークショップ 未来の守山に 向けこの思いを まとめる

第4回市民ワークショップ 開催概要

テーマ
「未来の守山のあるべき姿を考える」

開催日・場所
2025年1月19日(日) 守山市復所防災会議室

参加者
市民 17名、市民ファシリテーター10名、
龍谷大学 政策学部 只友教授
龍谷大学 学生ファシリテーター6名

5コマ視点 ● ● ● ● ●

まちづくり
まちづくりの主役である、市民一人一人の声や活動、様々な人とひとつながりや地域の役割のあり方

くらし
市民の幸せならしを支える、住よう、働く、育てる、食べる、遊ぶなど日常・非日常の生活各場面のあり方

環境
まちの魅力を形づくり活動の源頭となる、土地の使い方や観光となる場所、地域間の移動のしやすみなどのあり方

総合
4つの視点を超えてまちを全体的にとらえたもの

宿題の発表

第3回ワークショップ終了後、参加者は「それぞれが考える守山市の将来の姿」について、自宅で考えてくるようお願いしました。

最初に、各自、考えてきていただいた意見を発表し、それを5つの視点に分類します。

みんなの意見を聞いて分類が終わった後、本日話し合いたい視点を選びます。

未来の守山に向かう思いをまとめる

視点ごとに、どんなまちになつてほしいか、テーブルワークで意見を出しています。

共通する点、重要な点をひきつづけ、どんな未来にしたいかを絞り込み、キーワードとなる言葉をつなぎ合わせて、未来のあるべき姿を文草にします。

発表

テーブルごとに発表していきます。一文にした末来の守山のあるべき姿と、そこに込めた思いを全体で共有します。

まとめ

ひとくじ	お年い様 精神と骨組 みんなが 健康に はかられ 改善 守山
くじくら	まちに 合わせん
まちくら	安心安全な社会 気難い 交通 まちのまち 病気も 気軽に 相談できる 窓口が充実だよ

意見2

意見3

意見4

意見5

意見6

意見7

意見8

意見9

意見10

意見11

意見12

意見13

意見14

意見15

意見16

意見17

意見18

意見19

意見20

意見21

意見22

意見23

意見24

意見25

意見26

意見27

意見28

意見29

意見30

意見31

意見32

意見33

意見34

意見35

意見36

意見37

意見38

意見39

意見40

意見41

意見42

意見43

意見44

意見45

意見46

意見47

意見48

意見49

意見50

意見51

意見52

意見53

意見54

意見55

意見56

意見57

意見58

意見59

意見60

意見61

意見62

意見63

意見64

意見65

意見66

意見67

意見68

意見69

意見70

意見71

意見72

意見73

意見74

意見75

意見76

意見77

意見78

意見79

意見80

意見81

意見82

意見83

意見84

意見85

意見86

意見87

意見88

意見89

意見90

意見91

意見92

意見93

意見94

意見95

意見96

意見97

意見98

意見99

意見100

意見101

意見102

意見103

意見104

意見105

意見106

意見107

意見108

意見109

意見110

意見111

意見112

意見113

意見114

意見115

意見116

意見117

意見118

意見119

意見120

意見121

意見122

意見123

意見124

意見125

意見126

意見127

意見128

意見129

意見130

意見131

意見132

意見133

意見134

意見135

意見136

意見137

意見138

意見139

意見140

意見141

意見142

意見143

意見144

意見145

意見146

意見147

意見148

意見149

意見150

意見151

意見152

意見153

意見154

意見155

意見156

意見157

意見158

意見159

意見160

意見161

意見162

意見163

意見164

意見165

意見166

意見167

意見168

意見169

意見170

意見171

意見172

意見173

意見174

意見175

意見176

意見177

意見178

意見179

意見180

意見181

意見182

意見183

意見184

意見185

意見186

意見187

意見188

意見189

意見190

意見191

意見192

意見193

意見194

意見195

意見196

意見197

意見198

意見199

意見200

意見201

意見202

意見203

意見204

意見205

意見206

意見207

意見208

意見209

意見210

意見211

意見212

意見213

意見214

意見215

意見216

意見217

意見218

意見219

意見220

意見221

意見222

意見223

意見224

意見225

意見226

意見227

意見228

意見229

意見230

意見231

意見232

意見233

意見234

意見235

意見236

意見237

意見238

意見239

意見240

意見241

意見242

意見243

意見244

意見245

意見246

意見247

意見248

意見249

意見250

意見251

意見252

意見253

意見254

意見255

意見256

意見257

意見258

意見259

意見260

意見261

意見262

意見263

意見264

意見265

意見266

意見267

意見268

意見269

意見270

意見271

意見272

意見273

意見274

意見275

意見276

意見277

意見278

意見279

意見280

意見281

意見282

意見283

意見284

意見285

意見286

意見287

意見288

意見289

意見290

意見291

意見292

意見293

意見294

意見295

意見296

意見297

意見298

意見299

意見300

意見301

意見302

意見303

意見304

意見305

意見306

意見307

意見308

意見309

意見310

意見311

意見312

意見313

意見314

意見315

意見316

意見317

意見318

意見319

意見320

意見321

意見322

意見323

意見324

意見325

意見326

意見327

意見328

意見329

意見330

意見331

意見332

意見333

意見334

意見335

意見336

意見337

意見338

意見339

意見340

意見341

意見342

意見343

意見344

意見345

意見346

意見347

意見348

意見349

意見350

意見351

意見352

意見353

意見354

意見355

意見356

意見357

意見358

意見359

意見360

意見361

意見362

意見363

意見364

意見365

意見366

意見367

意見368

意見369

意見370

意見371

意見372

意見373

意見374

意見375

意見376

意見377

意見378

意見379

意見380

意見381

意見382

意見383

意見384

意見385

意見386

意見387

意見388

意見389

意見390

意見391

意見392

意見393

意見394

意見395

意見396

意見397

意見398

意見399

意見400

意見401

意見402

意見403

意見404

意見405

意見406

意見407

意見408

意見409

意見410

意見411

意見412

意見413

意見414

意見415

意見416

意見417

意見418

意見419

意見420

意見421

意見422

意見423

意見424

意見425

意見426

意見427

意見428

意見429

意見430

意見431

意見432

意見433

意見434

意見435

意見436

意見437

意見438

意見439

意見440

意見441

意見442

意見443

意見444

意見445

意見446

意見447

意見448

意見449

意見450

意見451

意見452

意見453

意見454

意見455

意見456

意見457

意見458

意見459

意見460

意見461

意見462

意見463

意見464

意見465

意見466

意見467

意見468

意見469

意見470

意見471

意見472

意見473

意見474

意見475

意見476

意見477

意見478

意見479

意見480

意見481

意見482

意見483

意見484

意見485

意見486

意見487

意見488

意見489

意見490

意見491

意見492

意見493

意見494

意見495

意見496

意見497

意見498

意見499

意見500

意見501

意見502

意見503

意見504

意見505

意見506

意見507

意見508

意見509

意見510

意見511

意見512

意見513

意見514

意見515

意見516

意見517

意見518

意見519

意見520

意見521

意見522

意見523

意見524

意見525

意見526

意見527

意見528

意見529

意見530

意見531

意見532

意見533

意見534

意見535

意見536

意見537

意見538

意見539

意見540

意見541

意見542

意見543

意見544

意見545

意見546

意見547

意見548

意見549

意見550

意見551

意見552

意見553

意見554

意見555

意見556

意見557

意見558

意見559

意見560

意見561

意見562

意見563

意見564

意見565

意見566

意見567

意見568

意見569

意見570

意見571

意見572

意見573

意見574

意見575

意見576

意見577

意見578

意見579

意見580

意見581

意見582

意見583

意見584

意見585

意見586

意見587

意見588

意見589

意見590

意見591

意見592

意見593

意見594

意見595

意見596

意見597

意見598

意見599

意見600

意見601

意見602

意見603

意見604

意見605

意見606

意見607

意見608

意見609

意見610

意見611

意見612

意見613

意見614

意見615

意見616

意見617

意見618

意見619

意見620

意見621

意見622

意見623

意見624

意見625

意見626

意見627

意見628

意見629

意見630

意見631

意見632

意見633

意見634

意見635

意見636

意見637

意見638

意見639

意見640

意見641

意見642

意見643

意見644

意見645

意見646

意見647

意見648

意見649

意見650

意見651

意見652

意見653

意見654

意見655

意見656

意見657

意見658

意見659

意見660

意見661

意見662

意見663

意見664

意見665

意見666

意見667

意見668

意見669

意見670

意見671

意見672

意見673

意見674

意見675

意見676

意見677

意見678

意見679

意見680

意見681

意見682

意見683

意見684

意見685

意見686

意見687

意見688

意見689

意見690

意見691

意見692

意見693

意見694

意見695

意見696

意見697

意見698

意見699

意見700

意見701

意見702

意見703

意見704

意見705

意見706

意見707

意見708

意見709

意見710

意見711

意見712

意見713

意見714

意見715

意見716

意見717

意見718

意見719

意見720

意見721

意見722

意見723

意見724

意見725

意見726

意見727

意見728

意見729

意見730

意見731

意見732

意見733

意見734

意見735

意見736

意見737

意見738

意見739

意見740

意見741

意見742

意見743

意見744

意見745

意見746

意見747

意見748

意見749

意見750

意見751

意見752

意見753

意見754

意見755

意見756

意見757

意見758

意見759

意見760

意見761

意見762

意見763

意見764

意見765

意見766

意見767

意見768

意見769

意見770

意見771

意見772

意見773

意見774

意見775

意見776

意見777

意見778

意見779

意見780

意見781

意見782

意見783

意見784

意見785

意見786

意見787

意見788

意見789

意見790

意見791

意見792

意見793

意見794

意見795

意見796

意見797

意見798

意見799

意見800

意見801

意見802

意見803

意見804

意見805

意見806

意見807

意見808

意見809

意見810

意見811

意見812

意見813

意見814

意見815

意見816

意見817

意見818

意見819

意見820

意見821

意見822

意見823

意見824

意見825

意見826

意見827

意見828

意見829

意見830

意見831

意見832

意見833

意見834

意見835

意見836

意見837

意見838

意見839

意見840

意見841

意見842

意見843

意見844

意見845

意見846

意見847

意見848

意見849

意見850

意見851

意見852

意見853

意見854

意見855

意見856

意見857

意見858

意見859

意見860

意見861

意見862

意見863

意見864

意見865

意見866

意見867

意見868

意見869

意見870

意見871

意見872

意見873

意見874

意見875

意見876

意見877

意見878

意見879

意見880

意見881

意見882

意見883

意見884

意見885

意見886

意見887

意見888

意見889

意見890

意見891

意見892

意見893

意見894

意見895

意見896

意見897

意見898

意見899

意見900

意見901

意見902

意見903

意見904

意見905

意見906

意見907

意見908

意見909

意見910

意見911

意見912

意見913

意見914

意見915

意見916

意見917

意見918

意見919

意見920

意見921

意見922

意見923

意見924

意見925

意見926

意見927

意見928

図 ニューズレター vol.3

3.3 パブリックコメント

長期ビジョンの策定にあたり、市民のニーズや意見を反映し、よりよい計画とするため、パブリックコメントを実施しました。

表 パブリックコメントの概要

<u>意見募集期間</u>	令和7（2025）年10月6日(月)～10月27日(月)
<u>原案公表方法</u>	<p>①備付閲覧等 <u>市役所3階閲覧所、公文書館、駅前総合案内所、すこやかセンター、エルセンター、図書館、もりやまエコパーク、各地区会館、市ホームページ</u></p> <p>②市民向け説明会 <u>第1回　日時：令和7年10月10日（金曜日） 場所：もりやまエコパーク交流拠点施設学習室</u> <u>第2回　日時：令和7年10月12日（日曜日） 場所：守山市役所2階防災会議室</u> <u>第3回　日時：令和7年10月19日（日曜日） 場所：もりやまエコパーク交流拠点施設学習室</u> <u>第4回　日時：令和7年10月22日（水曜日） 場所：守山市役所2階防災会議室</u></p> <p>③説明動画 <u>市公式YouTubeチャンネル（令和7年10月6日から公開）</u></p>
<u>意見提出方法</u>	<u>持参、郵送、FAX、電子メール、意見提出フォーム等のいずれか</u>

4. 守山市総合計画審議会

長期ビジョンの策定に係る総合計画審議会の委員名簿と開催概要を以下に示します。

表 委員名簿

No.		氏名	所属	役職名	委員種別
1		杉岡 秀紀	福知山公立大学 地域経営学部	准教授	第3条第2項第1号委員 ※学識経験のある者 50音順
2	会長	辻田 素子	龍谷大学 経済学部	教授	
3		大崎 裕士	守山商工会議所	会頭	
4		上村 瑠美	守山商工会議所青年部	理事	
5	副会長	石田 俊治 (令和7年3月まで) 中川 郁男 (令和7年4月から)	自治連合会	会長	第3条第2項第2号委員 ※公共的団体の代表者 50音順
6		山本 なお栄	守山市民生委員児童委員協議会	会長	
7		石上 僚	みらいもりやま21	マネージャー	
8		岩崎 優希	あさやけファーム	-	
9		北村 妙子	守山小学校	教諭	
10		高津 真一	旭化成株式会社	製造所長	
11		小森 慎也	公益財団法人守山市文化体育振興事業団 守山市市民文化会館	館長	第3条第2項第3号委員 ※その他市長が必要と認める者 50音順
12		佐子 友彦	インク守山	代表	
13		根木山 恒平	碧いびわ湖守山支部	支部長	
14		村田 和哉	もーりー守山ふるさと大使	-	
15		桃谷 香葉	子育てたすけ合いワーカーズ たすき星	代表	
16		山崎 いづみ	株式会社 いと	代表取締役	

表 総合計画審議会開催概要

	日 時	議 題
第1回	令和6（2024）年 9月3日	(1)長期ビジョン2035策定方針について (2)守山市の現況動向および人口推計について (3)市民アンケートについて (4)ワークショップについて
第2回	令和6（2024）年 11月26日	(1)守山市の課題等の整理について (2)守山市の将来都市像について
第3回	令和7（2025）年 2月14日	(1)将来都市像等について (2)人口ビジョンについて (3)総合戦略について
第4回	令和7（2025）年 5月13日	(1)長期ビジョンの全体概要と守山市の現況等について (2)将来都市像等について（意見交換） (3)土地利用の方針について (4)分野別政策について (5)総合戦略について
第5回	令和7（2025）年 8月5日	(1)守山市長期ビジョン2035（案）について (2)第3期守山市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
第6回	令和7（2025）年 11月14日	(1)守山市長期ビジョン2035最終案について

5. 分野別計画

長期ビジョンでは、将来都市像とその実現に向けて取り組む分野別政策の方向性のみ定め、具体的な施策等については分野別計画に位置づけることとしており、分野別計画は、長期ビジョンに基づいて推進するとともに、必要に応じて計画を見直します。

表 分野別計画一覧（令和7（2025）年9月時点）

		行政項目	計画名	関係課
つながり	01	人権・同和・平和・男女共同参画	第4次守山市人権尊重のまちづくり総合推進計画 第4次守山市男女共同参画計画	人権政策課 人権政策課
	02	市民参加・まちづくり・コミュニティ	-	-
	03	多文化共生・国際交流	-	-
教育・学習・子育て	04	学校教育	第3期守山市教育行政大綱	学校教育課
	05	社会教育・青少年育成	第5次守山市社会教育・生涯学習まちづくり基本計画 子ども読書活動推進計画第4次計画 守山市立図書館整備基本計画	社会教育・文化振興課 図書館 図書館
	06	就学前教育・児童福祉、母子・父子福祉	守山市子ども・若者応援プラン2025 守山市発達支援システム 基本方針2021 第4次守山市就労支援計画	こども政策課 発達支援課 商工観光課
	07	スポーツ	第3期守山市スポーツ推進計画	スポーツ振興課
	08	文化・芸術	-	-
健康・福祉・医療	09	文化財	守山市文化財保存活用地域計画	文化財保護課
	10	地域福祉	第4期守山市地域福祉計画	健康福祉政策課
	11	障害者（児）福祉	もりやま障害福祉プラン2024 守山市発達支援システム 基本方針2021	障害福祉課 発達支援課
	12	高齢者福祉	守山いきいきプラン2024 (守山市高齢者福祉計画・守山市介護保険事業計画)	長寿政策課 介護保険課
	13	健康づくり・保健予防	第3次健康もりやま21 (健康増進計画、食育推進計画、生涯歯科保健計画、自殺対策計画) 第3期守山市国民健康保険保健事業実施計画 (データヘルス計画)・第4期守山市国民健康保険特定健康診査等実施計画	すこやか生活課 すこやか生活課
き暮らしことく	14	医療	-	-
	15	保険・年金・生活困窮者対策	-	-
	16	農水産業	守山市地域農業振興計画	農政課
	17	商工業	-	-
	18	観光	-	-
	19	勤労者福祉・就労支援	第4次守山市就労支援計画	商工観光課

		行政項目	計画名	関係課
	20	地域交通	守山市地域公共交通計画	都市計画・ 交通政策課
安全・安心	21	危機管理、防災・消防・ 救急、交通安全・防犯、 消費生活	守山市危機管理計画	危機管理課
			守山市新型インフルエンザ等対策行動計画	危機管理課
			守山市国民保護計画	危機管理課
			守山市地域防災計画	危機管理課
			守山市国土強靭化地域計画	企画政策課
			第11次守山市交通安全計画	危機管理課
環境	22	都市計画、都市景観、 住宅・宅地、道路、河 川、上下水道	守山市都市計画基本方針 (守山市都市計画マスターplan)	都市計画・ 交通政策課
			守山市立地適正化計画	都市計画・ 交通政策課
			守山市景観計画	都市計画・ 交通政策課
			守山駅東口再整備基本計画	駅前まちづくり 推進課
			守山市住生活基本計画	建築課
			守山市空家等対策計画	企画政策課
			第2次守山市水道ビジョン	経営総務課
			守山市公共下水道事業第9期経営計画(経営戦略)	経営総務課
			守山市まちづくり市道整備計画	道路河川課
			守山市バリアフリー基本構想	道路河川課
			守山市自転車道路網計画	道路河川課
			守山市自転車活用推進計画	商工観光課
行政運営	23	公園、緑化、水辺環境	守山市緑の基本計画	土木管理課
			第3次守山市環境基本計画	環境政策課
	24	地球環境保全、廃棄物 対策・リサイクル、公 害防止	第3次守山市環境基本計画	環境政策課
			第5次守山市地球温暖化対策実行計画	総務課
			一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	ごみ減量推進課
			一般廃棄物(生活排水)処理基本計画	ごみ減量推進課
	25	生活環境、自然環境	第3次守山市環境基本計画	環境政策課
行財政運営	26	健全財政・行政運営、 広報・広聴・情報公開、 政策形成・広域行政・ 地方創生	第5次財政改革プログラム	財政課
			第2次守山市行政経営方針	企画政策課
			守山市公共施設等総合管理計画	施設整備課
			第5次定員適正化計画	人事課
			第2期守山市まち・ひと・しごと創生総合戦略	企画政策課
	27	情報通信	DX推進方針	I C T政策課